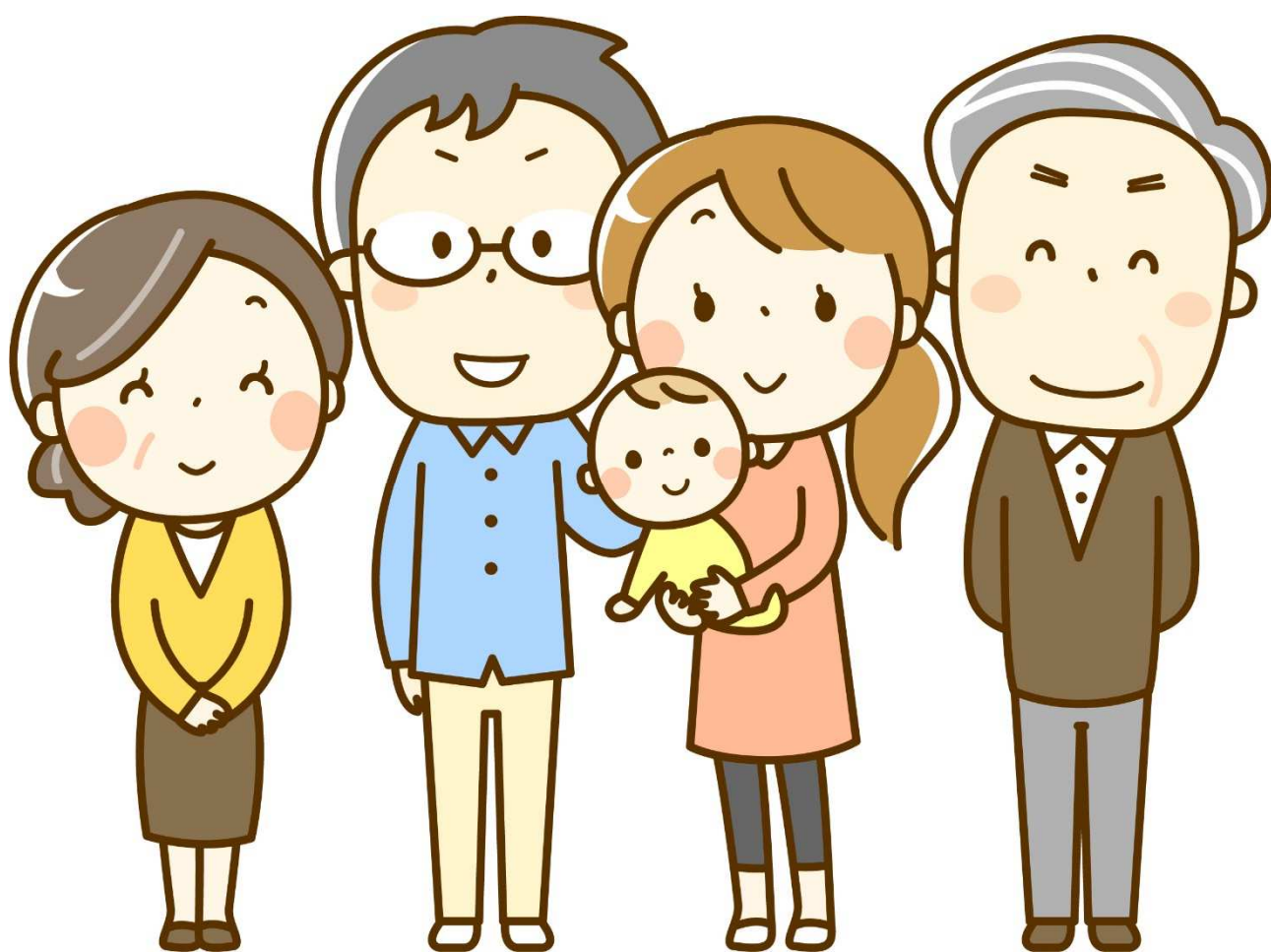


# 第2期白石町地域福祉計画



平成29年3月

白石町



## 目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の策定体制と町民参画	4
(1) 白石町地域福祉計画策定委員会の設置	4
(2) 地域福祉に関するアンケート調査の実施	4
(3) パブリックコメントの実施	4
5 福祉分野における関連計画との連携	5
6 計画の基本理念と目標	6
(1) 基本理念	6
(2) 基本目標及び推進項目	6
7 「自助」、「互助」、「共助」、「公助」と取り組みの主体	8
第2章 白石町の現状	9
1 少子高齢化の進行	11
2 要援護者の増加	14
第3章 具体的な取り組み	17
1 地域の中で「支え合う」まちづくり	19
(1) 地域福祉の意識を育む	19
(2) ボランティア活動の促進	22
2 一人ひとりの「豊かな個性」に応じたサービスが受けられるまちづくり	25
(1) 情報提供と相談支援体制	25
(2) サービス基盤の整備と利用の促進	28
3 いつまでも「健やかで幸せ」に暮らせるまちづくり	29
(1) 健康づくりと介護予防	29
(2) 地域でのつながりを育む	31
(3) 生活困窮者への自立支援	33
4 安全なまちで「安心」して暮らせるまちづくり	34
(1) 緊急時や災害時に備えた助け合い	34
(2) 普段からの見守りと防犯活動	38
(3) 安心して子育てできる環境づくり	39
第4章 計画の実現のために	41
1 関係機関等との連携・協働	43
2 計画の進捗管理	43
参考資料	45
1 白石町地域福祉計画策定委員会設置要綱	47
2 白石町地域福祉計画策定委員会委員名簿	48
アンケート調査結果	49
1 回答者の属性	50
2 地域での生活についておたずねします	54
3 災害時の対応についておたずねします	69
4 地域活動等への参加についておたずねします	73





# 第1章

---

## 計画の概要



## 1 計画策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展により、わが国は人口減少期に突入しています。少子高齢化に伴う人口構造の変化に伴い、核家族世帯が増加し、隣近所との関係が希薄化するなど、私たちの地域を取り巻く環境は大きく変わってきました。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者、ひとり親家庭などに加え、近年では貧困や格差に関する問題が深刻になってきており、また、生活困窮者への支援も喫緊の課題となっています。

これらの課題を解決するためには、町民一人ひとりの努力、町民同士の相互扶助、公的な制度の連携によって子どもから高齢者まで町民の誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるような仕組みを作っていく必要があります。

すべての町民が主役となって地域福祉を進めていくための指針となるよう、本計画を策定します。

## 2 計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に基づく行政計画です。

また、「第 2 次白石町総合計画」の下位計画として位置づけられ、高齢者、障がい者、子どもなどを対象とした福祉に関連する町の分野別計画と整合・連携を図りながら、これらの計画を横断的につなげる計画です。地域福祉活動への町民の参加を促し、町民の生活全般にわたる福祉の向上を図ることを目的としています。

### 社会福祉法第 107 条（市町村地域福祉計画）

第七十七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 一 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 二 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 三 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

### 3 計画の期間

本計画の期間は平成 29 年度から平成 33 年度までの5年間とします。なお、社会情勢や町民のニーズの変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 4 計画の策定体制と町民参画

#### (1) 白石町地域福祉計画策定委員会の設置

本計画を策定するにあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ地域福祉推進に係る検討を行うために、「白石町地域福祉計画策定委員会」を設置し、協議を行いました。

#### (2) 地域福祉に関するアンケート調査の実施

本計画の策定に先立ち、町民の地域福祉に関する意識や生活課題を把握するために、「白石町地域福祉に関するアンケート調査」を実施しました。

##### [アンケート調査の実施概要]

調査対象	町内在住の満 20 歳以上の町民 2,000 人
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成 28 年 9 月 21 日～平成 28 年 10 月 14 日

#### (3) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、町民の意見を広く聴取するためパブリックコメントを実施しました。

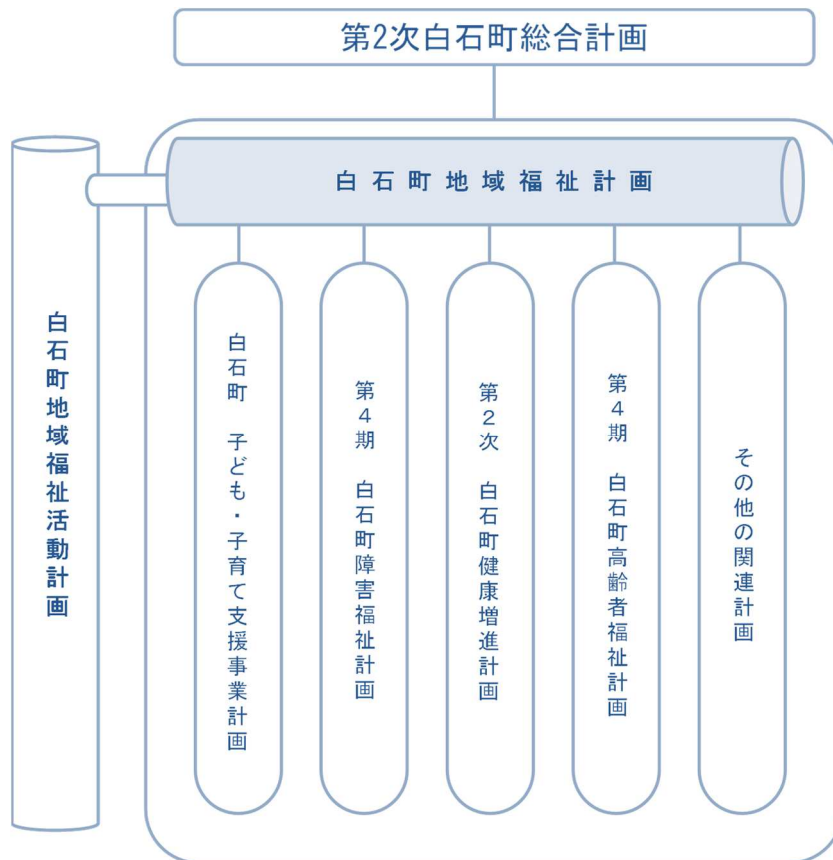


## 5 福祉分野における関連計画との連携

老人福祉法、改正介護保険法、障害者総合支援法においては、地域福祉計画と介護保険事業計画、障がい者計画との調和が保たれたものでなければならないことを規定しています。その他、子ども・子育てに関する計画や健康づくり計画、防災計画、人権教育・啓発基本計画等の関連計画についても、地域福祉計画と整合性が図られなくてはなりません。

地域にある生活課題は行政のみで解決できるものばかりではありません。各分野に関連する個別計画は行政計画である一方で、計画で掲げられた計画理念の達成を町民や地域と共に目指すという側面もあります。そこで、地域福祉計画は、本町におけるすべての関連計画の策定にも積極的に関与し、また連携を深めることで、本計画と個別計画との連携を図ります。

図表 1 福祉分野における関連計画と本計画の連携イメージ



## 6 計画の基本理念と目標

### (1) 基本理念

地域で支え合う 個性豊かな 健やかで幸せな 安心のまちづくり

白石町に暮らすすべての人が、住みなれたまちで、健康で安心して自立した暮らしを送るためには、行政だけでなく地域に住む住民のまちづくりへの積極的な参加が不可欠です。平成 23 年3月策定の「白石町地域福祉計画(第1期計画)」では、「地域で支え合う 個性豊かな 健やかで安心のまちづくり」を基本理念として掲げ、計画を推進してきました。本計画ではこの理念を引き継ぎ、行政や社会福祉協議会、社会福祉事業者のみならず、地域住民一人ひとりが地域の生活課題に主体的にかかわり、サービスの担い手としても参画していく協働のまちづくりによって、町民一人ひとりの個性を認め合い、地域で支え合うことによって、心身ともに健やかで幸せに、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

### (2) 基本目標及び推進項目

基本理念「地域で支え合う 個性豊かな 健やかで幸せな 安心のまちづくり」を達成するために、下記に挙げる4項目の基本目標を定めます。基本目標は、基本理念に盛り込まれた「支え合う」、「豊かな個性」、「健やかで幸せ」、「安心」という4つの言葉をより具体的に表し、さらにそれぞれの基本目標に推進項目を設定することで、各項目で取り組むべき行動目標を明らかにできるよう工夫しました。

## 1. 地域の中で「支え合う」まちづくり

- (1) 地域福祉の意識を育む
- (2) ボランティア活動の促進

## 2. 一人ひとりの「豊かな個性」に応じたサービスが受けられるまちづくり

- (1) 情報提供と相談支援体制
- (2) サービス基盤の整備と利用の促進

## 3. いつまでも「健やかで幸せ」に暮らせるまちづくり

- (1) 健康づくりと介護予防
- (2) 地域でのつながりを育む
- (3) 生活困窮者への自立支援

## 4. 安全なまちで「安心」して暮らせるまちづくり

- (1) 緊急時や災害時に備えた助け合い
- (2) 普段からの見守りと防犯活動
- (3) 安心して子育てできる環境づくり

## 7 「自助」、「互助」、「共助」、「公助」と取り組みの主体

地域福祉を進めていくには、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の役割分担と適切な連携が必要です。

白石町でも、行政の福祉サービスや各種保険制度、住民の自治活動、ボランティアによる福祉活動、NPO法人によるサービスなど、それぞれの圏域の中で様々な主体が活動しています。「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の取り組みの主体は、次のように考えられます。

区分	説明	取り組みの主体
自 助	個人や家族による 支えあい・助け合い	個人・家族
互 助	地域社会による 助け合い	社会福祉協議会、自治会 民生委員・児童委員、ボランティア 社会福祉法人、NPO法人、医療機関 教育機関、一般企業など
共 助	制度化された 相互扶助	社会保険制度、医療や年金、介護保険など
公 助	公的な制度として行う 福祉・保健・医療その 他のサービスやサー ビス提供体制の環境 づくり	県、白石町、地域包括支援センターなどの 公的機関



## 第2章

---

# 白石町の現状

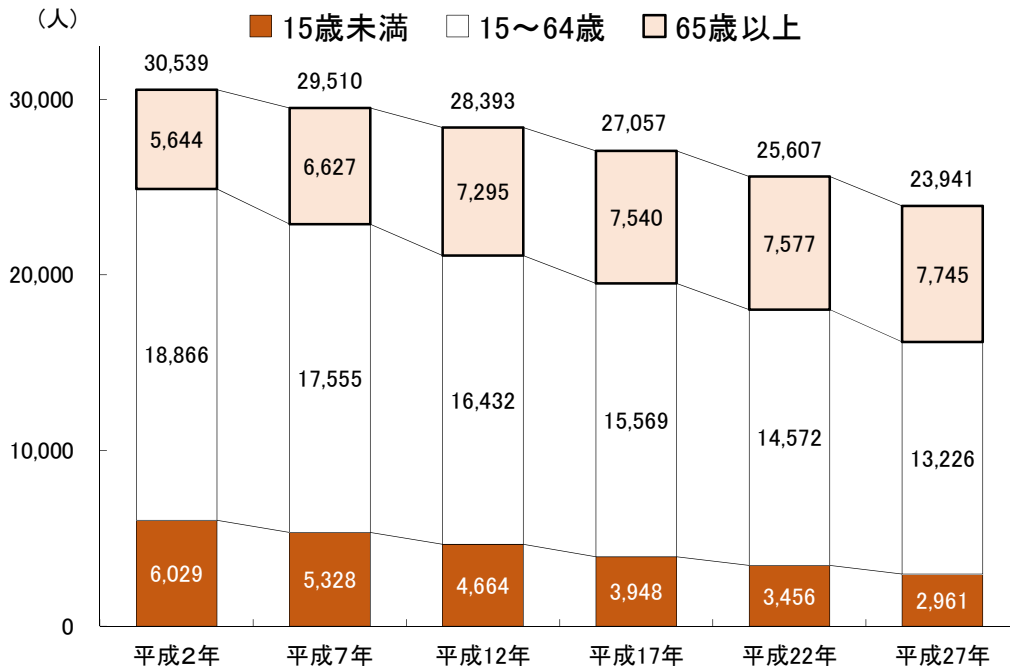


# 1 少子高齢化の進行

本町の総人口は一貫して減少傾向にあります(図表 2)。15 歳未満である年少人口の割合は減少傾向にあるのに対し、65 歳以上の老年人口の割合は急激な増加傾向にあります(図表 3)。

人口ピラミッド(図表 4)を見ると、現在人口が最も多い年齢階層は女性の85歳以上であり、1,225 人となっています。次いで、60～69 歳のいわゆる団塊の世代です。この世代が後期高齢者になるのはおおむね 10 年後となっています。

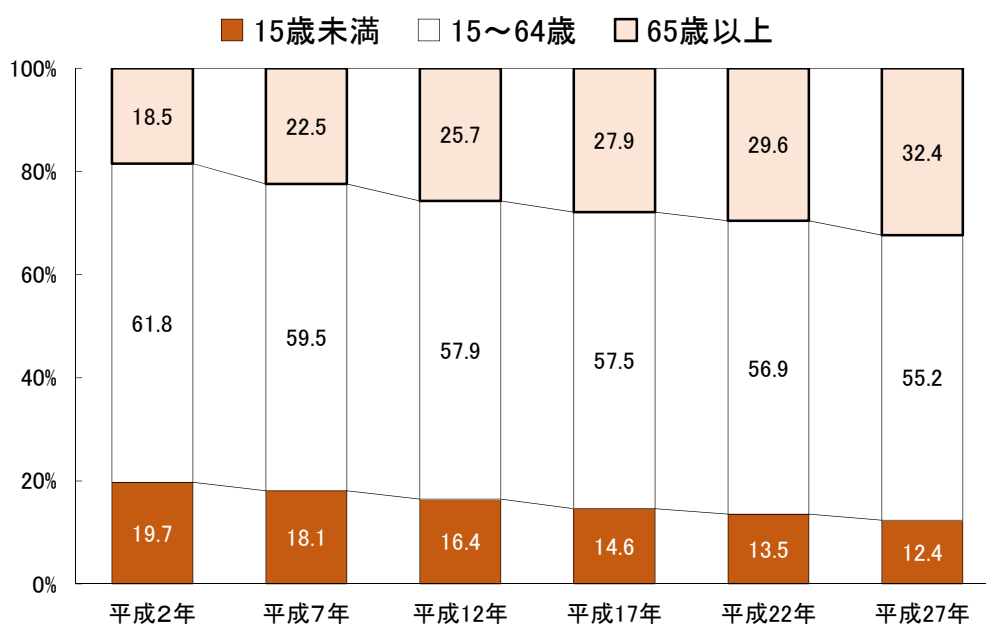
図表 2 年齢 3 区分人口の推移



資料：国勢調査

各年 10 月 1 日現在

図表 3 年齢3区分別構成比



資料：国勢調査

各年 10 月 1 日現在

※ 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、その合計値は必ずしも 100.0 とはなりません。以下のグラフも同様です。

図表 4 人口ピラミッド



資料：住民基本台帳

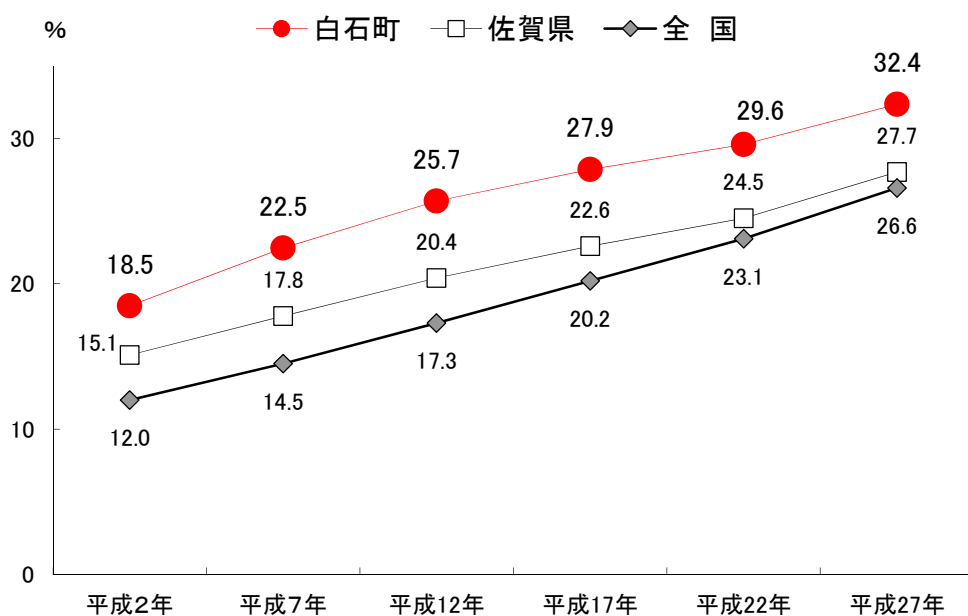
平成 28 年 3 月 31 日現在



本町の高齢化率を県、国と比較すると、県、国の平均値を大きく上回って推移していることが分かります(図表 5)。全国平均では国民の4人に1人が高齢者となっていますが、本町においては、町民のほぼ3人に1人が高齢者という状況であり、超高齢社会と言えます。

高齢化率が7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」、21%を超えた社会は「超高齢社会」と言われています。本町では、平成7年に高齢社会から超高齢社会に突入した後、高齢化率は上昇を続け、平成27年10月1日現在、32.4%となっています。

図表 5 高齢化率の推移



資料：国勢調査

各年10月1日現在

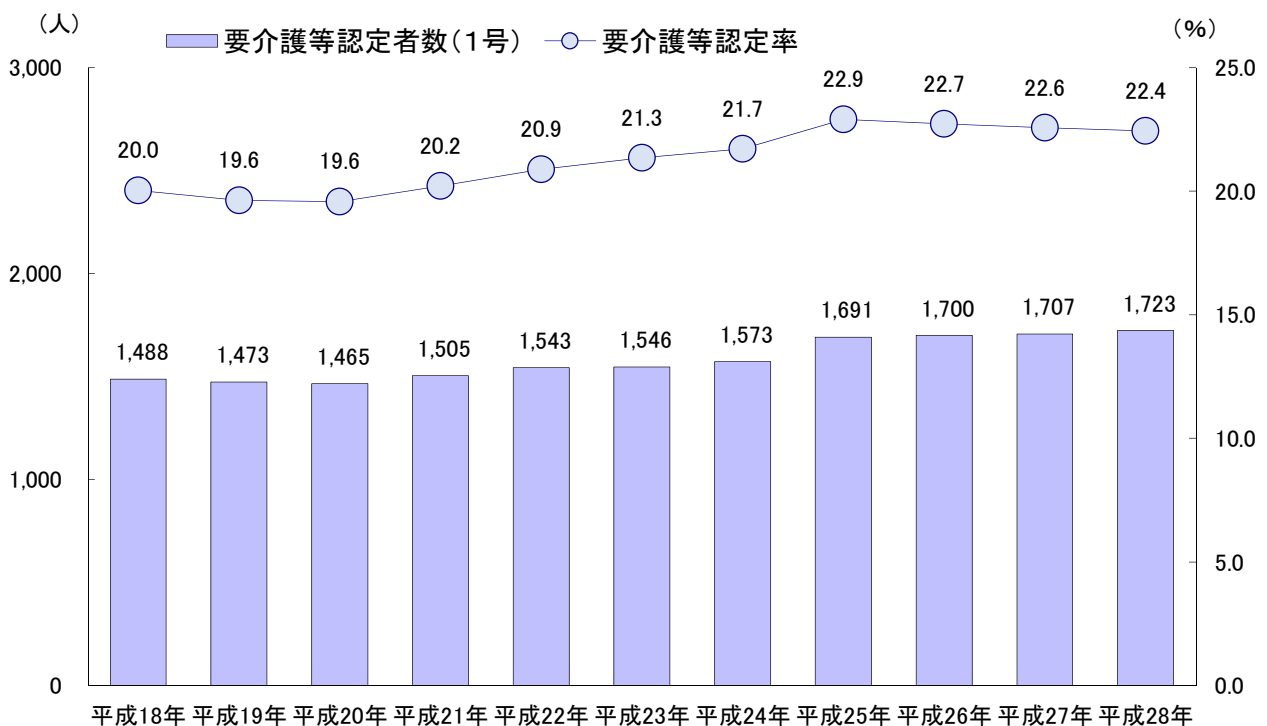
## 2 要援護者の増加

高齢化の進行に伴い、介護をはじめとする何らかの支援を必要とする要援護者も増加しています。

本町における65歳以上の要介護等認定者数及び要介護等認定率(第1号被保険者数に対する要介護等認定者数の割合)の推移は図表6に示すとおりですが、要介護等認定者数は平成21年度以降、増加傾向にあります。

平成28年度の要介護度別認定者数をみると、要介護3～5の重度者の割合は34.6%となっており、軽度者(65.4%)の割合が高いことが分かります(図表7)。要介護等認定者が増加することに伴い、本町における介護をする家族の負担やニーズも大きくなっていることが想定されます。福祉サービスの利用や地域社会とのつながりを強めることなどによって介護者の負担軽減を図ることも必要です。

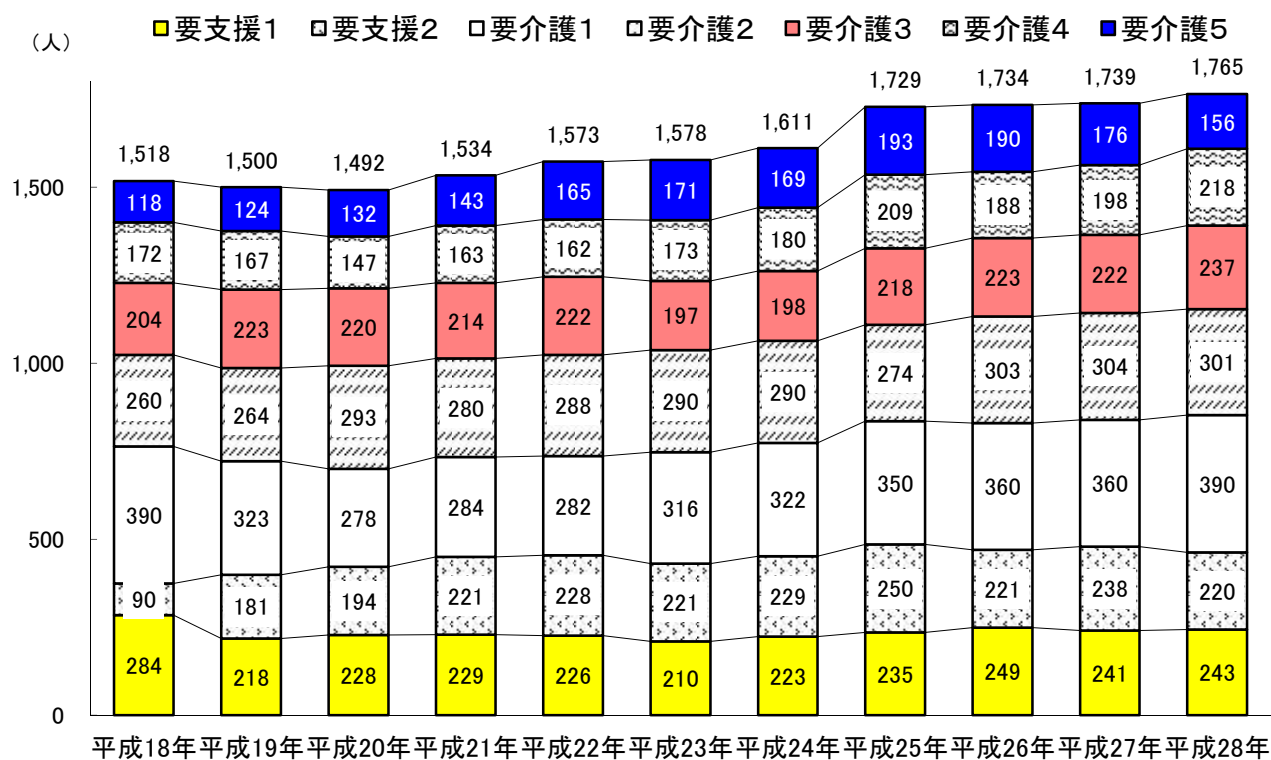
図表6 要介護等認定者数及び要介護等認定率の推移



資料：介護保険事業報告

各年9月末日現在

図表 7 要介護度別認定者数の推移



資料：介護保険事業報告

各年9月末日現在





## 第3章

---

# 具体的な取り組み



# 1 地域の中で「支え合う」まちづくり

## (1) 地域福祉の意識を育む

### [現状と課題]

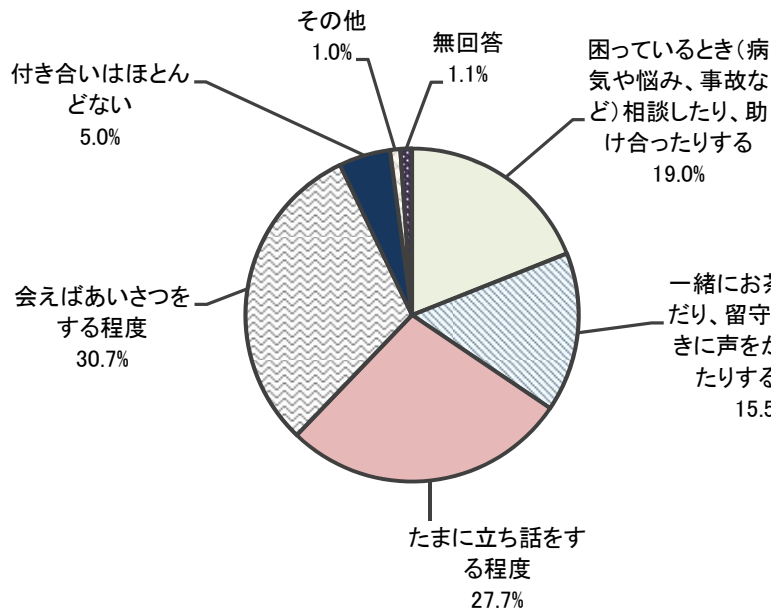
少子高齢化、核家族化に加え、生活様式の変化、価値観の多様化なども相まって、地域のつながりはどんどん希薄になっていると言われています。

流動性の激しい都市部に比べれば、本町にはまだ昔ながらのつながりや支え合いが残っている地域もありますが、アンケート調査の結果では、現在の近所付き合いの程度について「困っているとき相談したり、助け合ったりする」と回答した人は 19.0%に留まる一方で、「付き合いはほとんどない」と回答した人も 5.0%存在し(図表 8)、年齢階層が低くなるにつれて近所付き合いが薄れている(図表 9)ことも踏まえれば、今後も近所付き合いの希薄化傾向は続くものと考えられます。

今後ますます高齢社会が進行すれば、やがて福祉サービスの提供者とサービスの受け手の区別はますます曖昧になり、誰でも皆、ある場面ではサービスの提供者であっても、他の場面ではサービスの受け手になるという状況が生じてきます。

町民一人ひとりの福祉に対する意識の変革や地域への参加意識の啓発を行いながら、行政と地域住民が相互に連携、協力し合い、また同時に歩調を合わせて、地域の中で支え合うまちづくりを推進していきます。

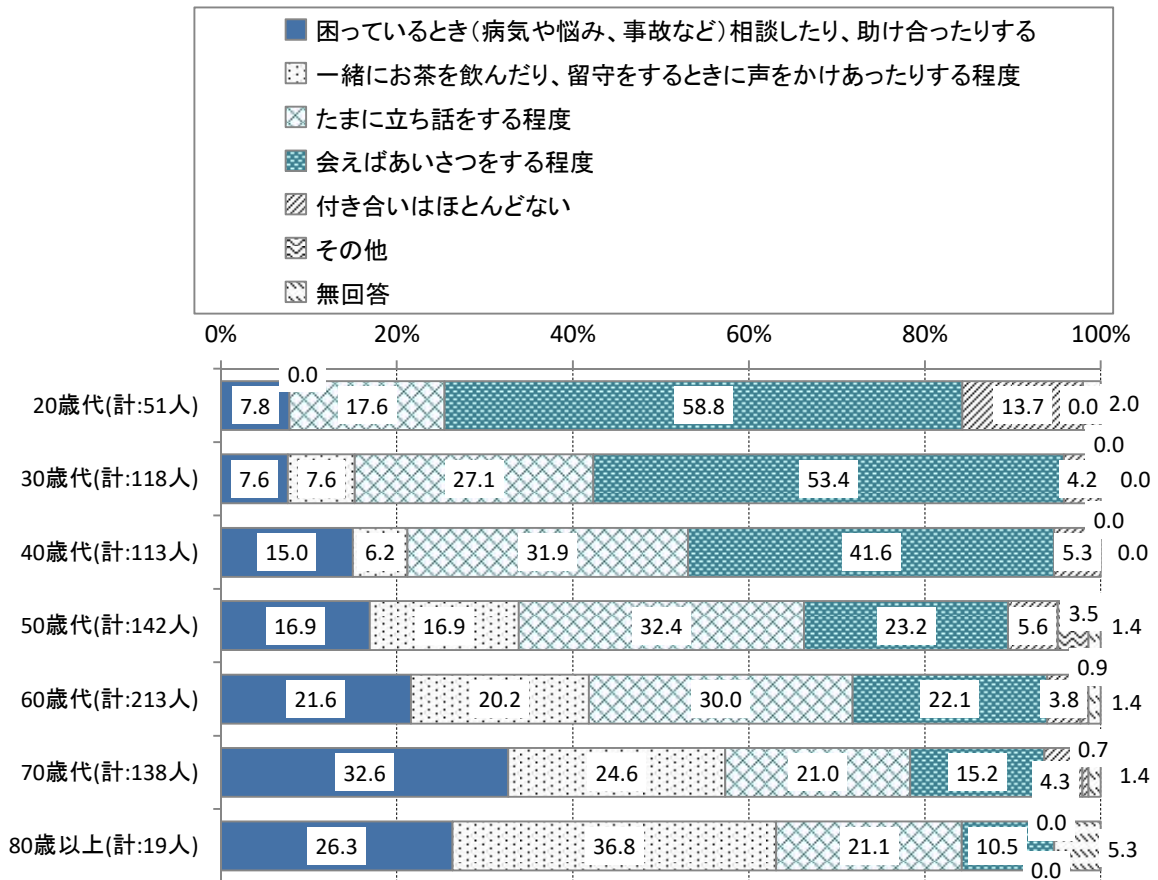
図表 8 日頃の近所との付き合い



計:801人

資料：地域福祉に関するアンケート調査


図表 9 日頃の近所との付き合い（年齢別クロス）



資料：地域福祉に関するアンケート調査



[今後の取り組み]

区分	主な取り組み								
<p>自助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●性別や年齢、障がいの有無、国籍などにかかわらず、地域に暮らす一人ひとりがお互いに尊重されるよう、多様性の理解に努めます。</li> <li>●もし援助が必要になったら、すぐに周囲に助けを求め、助けられ上手になるよう努めます。</li> </ul> <div style="border: 1px solid #f96; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>自分では対処しきれないことが起こったときに、誰かに助けを求めることも「自助」のひとつです。</p> </div> 								
<p>互助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権を侵害するような状況を発見した際は、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応します。</li> </ul> <p><b>【主な相談先】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">警察相談室</td> <td style="padding: 5px;">0952-28-9110</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">佐賀いのちの電話</td> <td style="padding: 5px;">0952-34-4343</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">佐賀こころの電話</td> <td style="padding: 5px;">0952-73-5556</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">佐賀県総合福祉センター</td> <td style="padding: 5px;">0952-26-1212</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域でお互いさまの人間関係を築き、みんなが明るく暮らせる地域づくりを目指します。</li> </ul>	警察相談室	0952-28-9110	佐賀いのちの電話	0952-34-4343	佐賀こころの電話	0952-73-5556	佐賀県総合福祉センター	0952-26-1212
警察相談室	0952-28-9110								
佐賀いのちの電話	0952-34-4343								
佐賀こころの電話	0952-73-5556								
佐賀県総合福祉センター	0952-26-1212								
<p>公助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権教育や各種講座の開催などにより、隣近所との関係の重要性や地域福祉推進の必要性・重要性についての意識啓発を行います。</li> <li>●障がいや認知症に対する正しい理解が得られるよう、地域ぐるみの啓発活動を積極的に推進します。</li> <li>●人権教育の充実により、心のバリアフリー<sup>※</sup>やノーマライゼーション<sup>※</sup>、ソーシャル・インクルージョン<sup>※</sup>の浸透を図ります。</li> <li>●民生委員・児童委員や関係機関との連携を密にし、虐待や暴力に関する事案の早期発見に努めます。</li> <li>●人権侵害事例を発見・対応するため、県をはじめとする関係機関や地域との連携強化を図ります。</li> <li>●ユニバーサルデザイン<sup>※</sup>の考え方を町民が理解し協働して推進できるように啓発活動を行います。</li> </ul>								

※ バリアフリー：高齢者や障がい者など、社会的弱者が社会生活を送るうえで障壁(バリア)となるものを取り除くこと。  
 ※ ノーマライゼーション：障がいのある、なしに関わらず、普通の生活や権利などが保障された社会を目指す理念のこと。  
 ※ ソーシャル・インクルージョン：すべての人が持つ個性を認め合い、社会の構成員として包み支え合う理念のこと。  
 ※ ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように設計すること。

## (2) ボランティア活動の促進

### [現状と課題]

ボランティアは地域福祉を支える重要な担い手であり、多様化する地域課題の解決のため、柔軟かつ機動的な活動の実践者としての役割が期待されています。そのため、さらなる活動の充実や人材の育成が求められており、今後もボランティアに対する理解と関心を促し、次代の地域福祉を担う人材の育成をしていく必要があります。

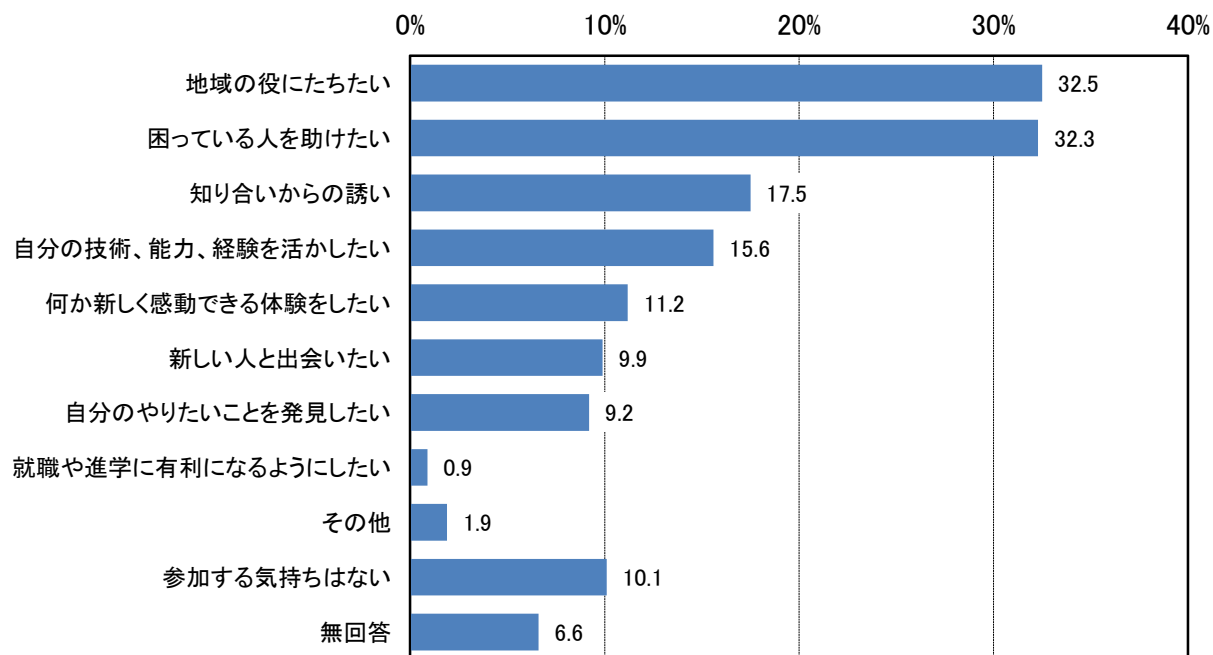
ボランティアに関する町民の関心や意識は着実に高まっている一方で、実際の活動者数は大幅には増加しておらず、ボランティアグループの高齢化や後継者不足も課題となっています。参加意欲を高める仕組みづくりを工夫し、活動人口の増加を図るとともに、子どもの頃からボランティアに対する意識を育むために、子どももボランティアに参加できる体制づくりやボランティア団体の活性化を図るためのリーダーの発掘・育成にも力を入れていくことが望まれます。

同時に、ボランティアの果たす役割・意義等を社会全体として理解していくことも、ボランティア活動の発展に欠かすことができない重要なポイントになると考えられます。

ボランティア活動に参加する動機は人それぞれです(図表 10)が、町民の活動意欲を尊重し、ボランティア人材の発掘・育成、ボランティア組織の育成を進めていきます。

地域活動に参加する際に苦勞すること、または参加できない要因となっていることをたずねたところ、「活動する時間がないこと」(33.1%)に次いで、「身近に一緒に参加できる適当な人がいないこと」(20.0%)、「参加するきっかけが得られないこと」(17.7%)、「身近に団体や活動内容に関する情報がないこと」(13.1%)、「身近に参加したいと思う適当な活動や共感する団体がないこと」(12.7%)などが上位に挙がっています(図表 11)。今後も、ボランティア活動に関する情報発信を行い、町民のボランティア活動への参加を促進するとともに、地域福祉の担い手となるボランティアリーダーを育成していきます。

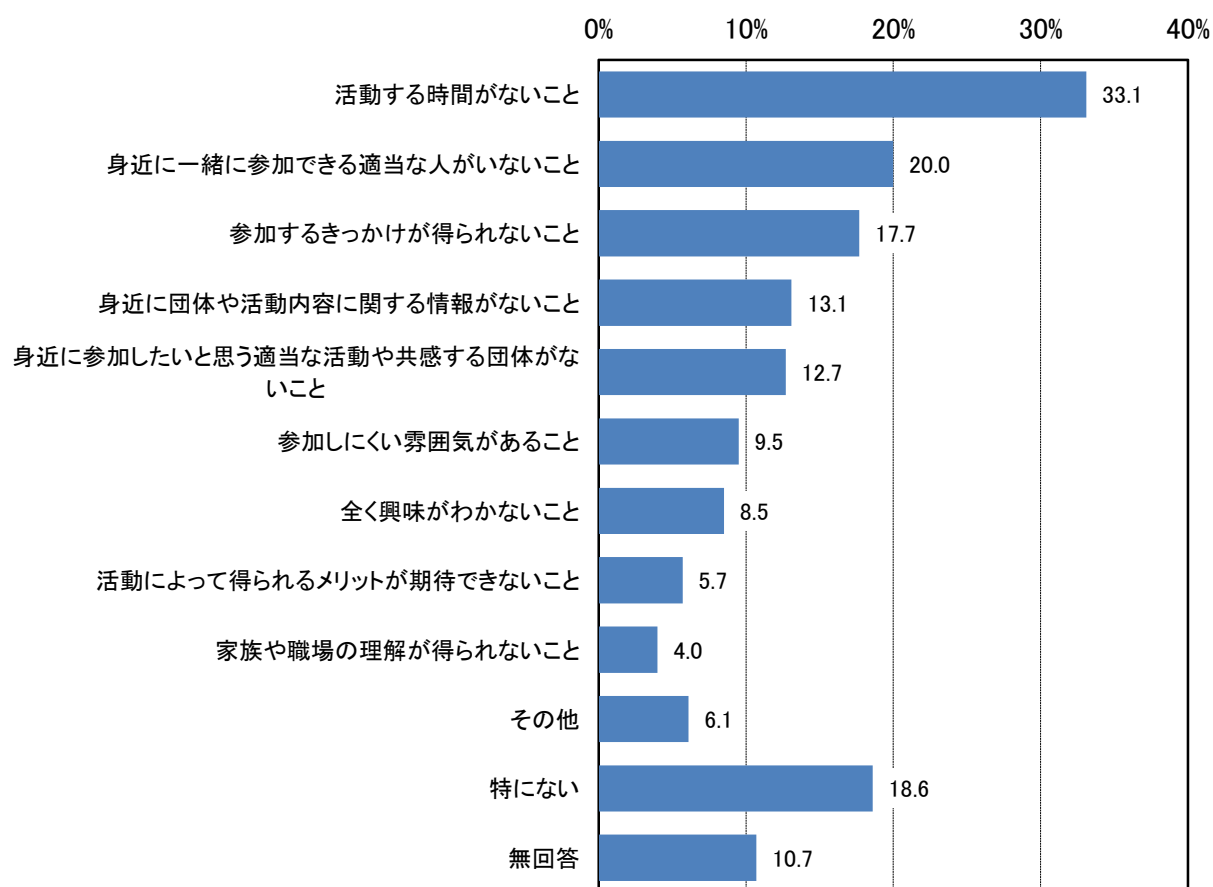
図表 10 ボランティア活動参加の動機



計: 801人

資料: 地域福祉に関するアンケート調査

図表 11 地域活動への参加に際し苦勞すること、参加できない要因



計: 801人

資料: 地域福祉に関するアンケート調査

[今後の取り組み]

区分	主な取り組み
自助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会の一員として、できることから、できる範囲で、ボランティア活動に参加します。</li> <li>●地域で支え・支えられる関係をつくれます。</li> </ul>
互助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域での孤立を防ぐため、日常的な声かけ、安否確認などの交流を活発にします。</li> </ul>
公助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大人はもちろん、子どもへも体験活動などを通じてボランティアの重要性を啓発するとともに、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を行います。</li> <li>●町民参加による協働のまちづくりを推進するため、ボランティアやNPOが積極的に活動できる環境整備を進めていくとともに、活動支援の充実を図ります。</li> </ul>

## 2 一人ひとりの「豊かな個性」に応じたサービスが受けられるまちづくり

### (1) 情報提供と相談支援体制

#### [現状と課題]

本町には、行政が提供する公的なサービスや社会福祉法人が実施しているサービス、NPO法人やその他の主体によるサービスなどがあり、さまざまなサービスによって地域は支えられています。

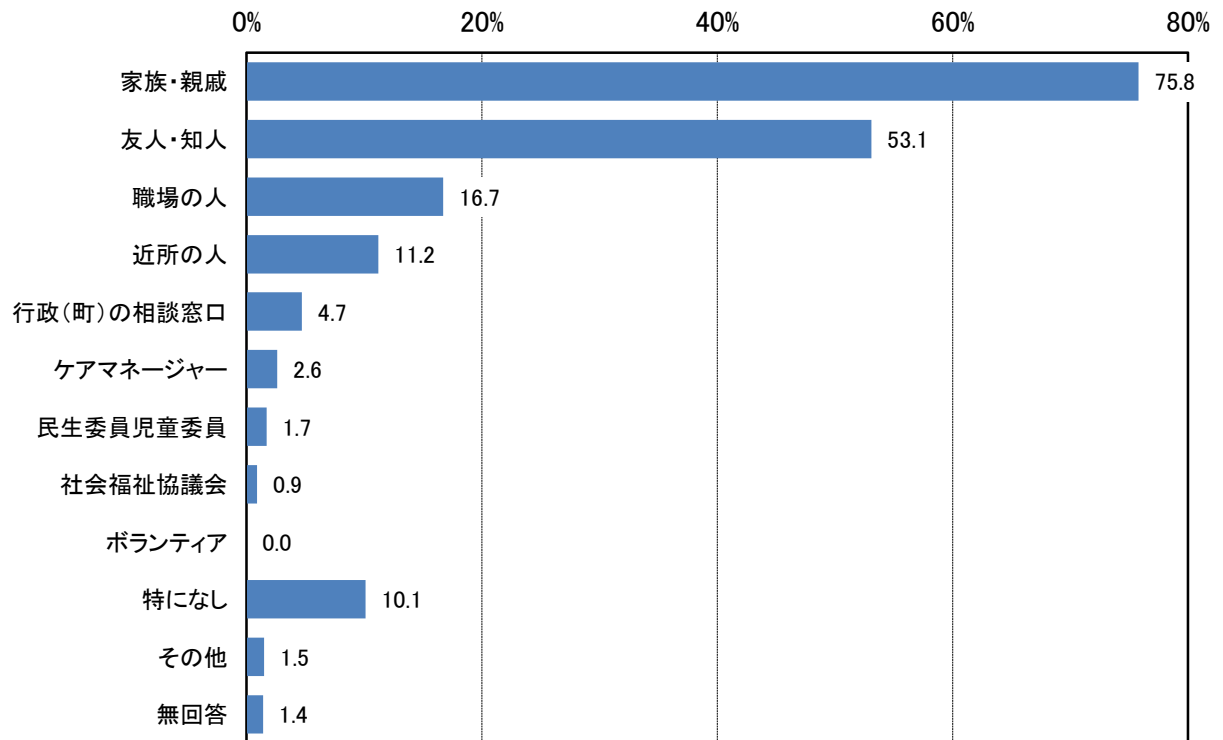
このように、数多くのサービスがあることは、多様化する生活課題に対する解決の受け皿があるという良い面もありますが、一方では、どこに相談すればよいのか分からなかったり、サービスの内容が分かりにくかったり、サービスの存在すら認知されなかったりする面もあります。特に、複合化した生活課題を抱えている人にとっては、対象となる課題毎に複数の窓口が存在することになり、混乱が生じることもあり得ます。

悩みや問題を抱える人々が、どこに相談すればよいかわからず、相談が遅れてしまうといったことのないよう、いつでも気軽に相談することができ、複雑な相談に対してはその内容を整理して、「自分に合った、必要なサービス」につなげていくような相談支援体制が必要です。

アンケート調査の結果を見ると、悩みや不安の相談先は「家族・親戚」、「友人・知人」といった身近な人が圧倒的に多くなっています(図表 12)。これは、「公的な相談窓口に行くほどではないが、気軽に相談できる人が身近にほしい」、「できるだけ親身になって相談に乗ってほしい」などといったニーズの表れとも考えられます。

少子高齢化の進展や、町民の生活様式の多様化による、核家族化、一人暮らし世帯の増加などによって、身近に、気軽に相談できる相手がどんどん地域からいなくなっているのが現状です。これまで家族等が担ってきた相談を地域や行政が担っていく必要があります。民生委員・児童委員やボランティア、NPO等、地域において福祉活動に関わっている人たちによる相談のみならず、近隣住民が気軽に相談に乗ってくれ、必要に応じて適切な相談窓口につないでくれるような、身近に相談できるつながれた相談窓口のネットワークの存在が重要となってきます。


図表 12 悩みの相談先



計:801人

資料：地域福祉に関するアンケート調査

[今後の取り組み]

区分	主な取り組み
<p>自助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活する上で困ったことがあれば、事態が重大化するなど手遅れになる前に、身近な相談窓口へ気軽に相談します。</li> <li>●町の広報紙や町のホームページに掲載される福祉に関する情報を積極的に収集します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid #f96; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>町のホームページの閲覧方法が分からない場合は、気軽に役場までお問い合わせください。分かりやすく、丁寧にご説明致します。</p> </div>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●広報紙やパンフレット等に目を通し、福祉サービスに関する情報の把握と制度理解を深めます。</li> </ul>
<p>互助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町民一人ひとりが身近な相談窓口として相談にのり、適切な機関につなげます。</li> <li>●支援を必要としている人の把握など、地域における情報の収集に努めます。</li> </ul>
<p>共助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●困難事例の解決について、地域ケア会議や関係者による連絡会議などを開催し、関係機関のそれぞれの役割などを確認し、より利用者のニーズに沿った適切なサービスが提供できるよう、ケアマネジメント体制の充実を図ります。</li> <li>●多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担い、高齢者や障がい者などの地域での生活支援体制の整備を推進する「生活支援コーディネーター」を配置し、生活支援サービスを充実させるとともに、町民の社会参加を推進していきます。</li> </ul>
<p>公助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報紙への掲載や出前講座の開催などにより、福祉制度やサービス提供の仕組み、サービス事業者の情報など、分かりやすい情報提供に努めます。</li> <li>●専門的かつ複合的なサービスニーズにも対応できるよう、相談業務従事者の知識と技術を高め、相談窓口としての体制強化を図ります。</li> </ul>

## (2) サービス基盤の整備と利用の促進

### [現状と課題]

町民ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅サービスのみならず、施設・居住系サービス基盤の整備と生活交通の利便性向上を図ります。

また、利用者が、自らの能力を活かし地域で自立した生活ができるよう、適切なサービス利用を促進します。

### [今後の取り組み]

区分	主な取り組み
自助	<ul style="list-style-type: none"><li>● 日常生活で感じている生活課題を、行政をはじめとするさまざまな機関や団体に伝えます。</li><li>● サービスについての知識を深めるとともに、サービス事業者に関する情報を積極的に収集します。</li></ul>
互助	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域における助け合いにより、お互いの在宅生活を支え合うとともに、地区の公民館・空き家などを利用した、地域主導・住民主体のサービスを検討します。</li></ul>
共助	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域にある生活課題の把握に努めることで、新たに必要となるサービスを開拓し、柔軟に対応していきます。また、生活支援サービス体制の整備を行っていきます。</li><li>● 住み慣れた地域における在宅生活をできる限り維持できるよう、地域に密着したサービスの提供を促進するとともに、事業者やNPO、ボランティアなど、多様なサービス主体の参入促進を図ります。</li></ul>
公助	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域のサービスニーズの把握・検証とその整備・実現に努めます。</li><li>● 事業者のサービス実施体制、第三者評価の結果など、事業者の積極的な情報提供を促進していきます。</li><li>● 成年後見制度や日常生活自立支援事業、さらには苦情解決の仕組みの周知を図り、適切なサービス利用を促進するとともに、万一の場合の迅速な問題解決を図ります。</li></ul>



### 3 いつまでも「健やかで幸せ」に暮らせるまちづくり

#### (1) 健康づくりと介護予防

##### [現状と課題]

「健やかで幸せ」とは、心身の健康のみならず、仕事や趣味、生きがいなどを含めた意味合いで捉えています。


心身の健康については、「第2次白石町健康増進計画(平成28年3月)」、介護予防については「第4期白石町高齢者福祉計画(平成27年3月)」など、それぞれの個別計画を通じて取り組んでいますが、これら個別計画と地域福祉計画は密接なつながりがあり、お互いに連携して取り組んでいるところです。

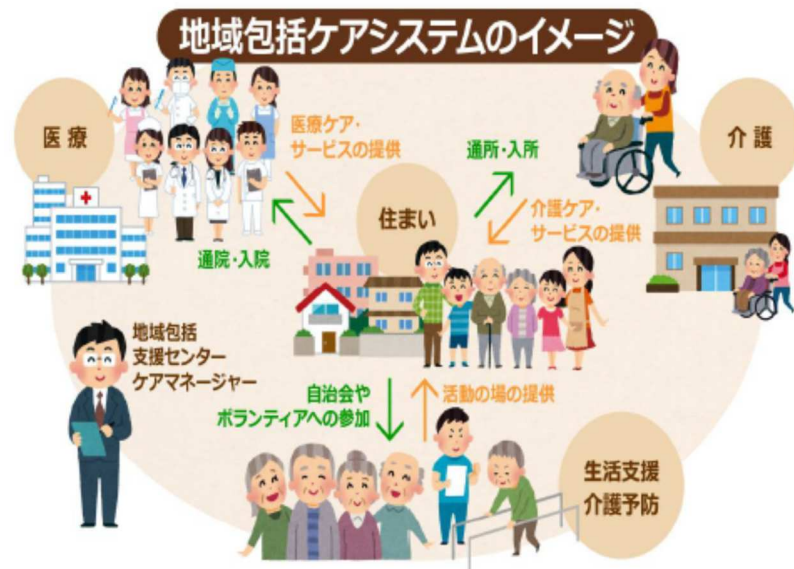
健康はすべての人にとっての願いであり、町民一人ひとりの健康は地域福祉を支える基盤でもあります。しかし、高齢化が進み、食生活が豊かになり、生活様式が多様化する現代社会では、生活習慣病が増加し、健康を維持していくことが難しくなりつつあります。福祉や医療など、いざという時の安全網、支援体制を整えることは大切ですが、それ以上に自分の健康は自ら守り、つくるという自覚を持つことも大切です。

健康づくりや介護予防は本来極めて個人的なことからですが、地域ぐるみで取り組んだ方が効果や長続きが期待できることが少なくありません。また、人や社会とのつながり(ソーシャル・キャピタル)が健康に良い影響を与えるという最近の研究結果もあります。地域で健康づくりと介護予防の輪を広げ、地域住民一人ひとりが心身ともに健やかで幸せに暮らし、働くことが、地域の活力源となり、地域福祉推進の力にもなります。

介護予防が必要な方の中には、家に閉じこもりがちであったり、人との交流に積極的でなかったりする方もおられますが、そうした方に介護予防への関心や参加への意欲を持っていただくためには、地域住民による声かけ、仲間づくりが不可欠です。民生委員・児童委員や老人クラブ、行政区等と協働・連携した活動を地域ぐるみで展開していきます。

[今後の取り組み]

区分	主な取り組み
自助	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町民一人ひとりが健康づくりの意識を高め、生活習慣の改善など、健康づくりを実践します。</li> <li>● 健康診査を受け、自らの健康状態のチェックを行います。</li> <li>● 自らの意思や意欲に基づき、地域活動や生涯学習、スポーツ、就労など、生きがいを感じることでできる場を地域で探し、実践します。</li> <li>● 自らの技術や経験を次世代に伝え広めることで、生きがいを追求します。</li> </ul>
互助	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 隣近所、同世代など、気軽に集まることのできる仲間同士でウォーキングや散歩を行うなど、ふれあいの一環として健康づくりの習慣化を行います。</li> <li>● 地域の中で、高い技術や豊かな経験を持つ人材を発掘し、その技術や経験を伝え広める機会をつくります。</li> </ul>
公助	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一人ひとりが自立して生活の質を高め自分らしく生活できるようにするために、健康寿命の延伸を目指します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 15px; background-color: #fff9e6; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">健康寿命の延伸は、「第2次白石町健康増進計画」で目標として掲げています。</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: -10px;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分の健康は自らつくるという意識の定着や健康であることの大切さを啓発します。</li> <li>● 健康診査などを通じた町民の経年的な情報提供などにより、町民の継続的な健康づくりを支援していきます。</li> <li>● 健康診査の受診率向上に努めます。</li> <li>● 団塊の世代など、退職された方が持つ経験や知識などを活かせる、生きがい講座を研究・企画します。</li> <li>● 関係機関と連携して、福祉団体活動や個人ボランティアの支援強化を図ります。</li> <li>● 地域全体が一体となって、高齢者を温かく、また途切れなく支援していける環境や仕組み(地域包括ケアシステム)を構築することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自尊心を保ちながら生活できるようにします。</li> <li>● 介護予防に関する講演会や研修会などを開催し、基本的な知識の普及と町民の意識の啓発に努めます。</li> </ul>



資料：第4期白石町高齢者福祉計画

## (2) 地域でのつながりを育む

### [現状と課題]

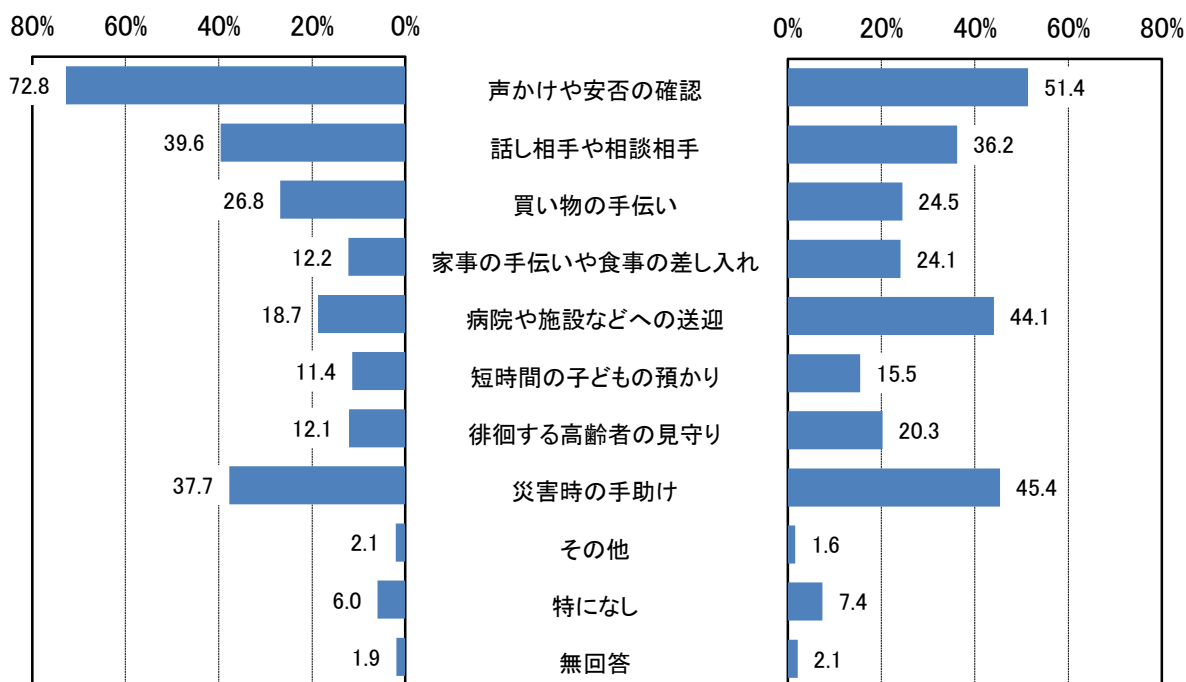
いつまでも「健やかで幸せ」に暮らすためには、地域の中でつながりを育むことが大切です。地域の中で何らかの役割を担うことによって、それが生きがいとなり、それがもととなって健康や介護予防にもつながっていくと考えられます。

核家族化、一人暮らし世帯の増加などにより、隣近所の気軽な助け合い、日常的な安否確認、見守りなど、昔であれば比較的容易に行われていた日常的なまとまりやつながりを維持していくことが難しい時代になってきています。

アンケート調査において、自分や家族が高齢や病気、子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域でどんな手助けをしてほしいか、また、逆に、隣近所に高齢者や障がいのある人の介護、子育てなどで困っている家庭があったらどのような手助けができるかたずねたところ、「声かけや安否の確認」、「話し相手や相談相手」、「買い物の手伝い」などは、手助けしてほしいという地域のニーズを上回る「手助けできる」という声の本町に存在していることが分かります(図表13)。しかし、この思いも、実際に行動に移さなければ支え合いにつながっていきません。手助けできる、手助けしたいという気持ちを行動につなげていくには、地域でのつながりが必要です。町民一人ひとりの持つ温かい心が重なり合い広がるよう、地域でのつながりを豊かにする取り組みを進めていきます。

また、「病院や施設などへの送迎」や「徘徊する高齢者の見守り」については地域のニーズが相対的に高く、地域の潜在的な力だけではカバーしきれないことが分かります。このような生活課題については、共助、公助で補うことで地域のニーズに応えていく必要があるといえます。

図表 13 手助けできることと手助けしてほしいこと  
 (手助けできること) (手助けしてほしいこと)



計:801人

資料：地域福祉に関するアンケート調査

[今後の取り組み]

区分	主な取り組み
自助	●子ども会や老人クラブなどと連携を進めることで、世代間交流を図ります。
互助	●隣近所や地域の気の合う仲間同士が日常生活の延長として集い、語り、楽しむ場を積極的に持つよう心がけます。 ●地区の公民館や集会施設などを地域の交流の場として活用していきます。
公助	●地域でのふれあい活動に関する各種事業の拡充を図ります。 ●町民の交流の現状や情報などを広報紙や町のホームページを通じ広く伝え、交流を促進します。 ●高齢者や障がい者のみならず、多世代が気軽に楽しめる交流の場(地域共生ステーションなど)及び機会づくりに努めます。

### (3) 生活困窮者への自立支援

#### [現状と課題]

複合的な生活課題を抱えがちな生活困窮者については、地域との連携のもと、しかるべきサービスへとつなげていくことが大切です。生活困窮者の抱える問題がより深刻化・複雑化する前に迅速な把握を図り、適切な対応につなげていく必要があります。

生活困窮者が抱える複合的な問題に対し、関係機関が連携し包括的な対応を図るとともに、一人ひとりの状況を把握し個別に目標を設定したうえで、ニーズに応じた制度の活用を検討します。

これまでの枠組みにとらわれず、福祉、保健、雇用、教育、住宅、産業など多方面にわたる分野及び地域住民の協力を得ながら、生活困窮者の支援を通じた地域づくりを行います。

#### [今後の取り組み]

区分	主な取り組み
自助	<ul style="list-style-type: none"><li>●生活困窮に至る前に、各種機関に相談します。</li><li>●生活に困窮したら、速やかに地域や行政などに知らせます。</li><li>●家族や親類に引きこもりや生活困窮など支援が必要な人がいる場合は、行政や各種機関に相談します。</li></ul>
互助	<ul style="list-style-type: none"><li>●日ごろの見守りや地域活動などを通して生活困窮者の発見に努めます。</li><li>●生活困窮者の情報を共有し、行政や専門機関などにつなぐとともに、地域で支えるための取り組みを検討します。</li></ul>
公助	<ul style="list-style-type: none"><li>●生活困窮者自立支援法が定める、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給をはじめ、官民協働による地域の支援体制を構築し、生活困窮者の自立の促進に関し包括的な支援を実施します。</li><li>●生活困窮者自立支援制度について周知・啓発します。</li><li>●生活困窮者の実態と課題の把握・分析を行い、支援の充実を図ります。</li><li>●町民や専門機関との連携による自立支援を行います。</li></ul>

## 4 安全なまちで「安心」して暮らせるまちづくり

### (1) 緊急時や災害時に備えた助け合い

#### [現状と課題]

平成 28 年4月に熊本地震が発生し、本町も震度5弱という非常に強い揺れを観測しました。アンケートの結果を見ると、身近で不安を感じる災害の第1位に「地震」が挙げられており、ほぼ9割(89.5%)の人が不安を感じていると回答しています。他にも「台風」(38.0%)、「火災」(32.1%)、「豪雨」(20.8%)などが上位に挙がっており、多くの町民が災害に対して不安を募らせていることがうかがえます(図表 14)。

本町では、高齢者や体の不自由な方、乳幼児、外国人など年齢や体の障がい、言葉の壁によって、災害発生時の対応に何らかのハンデを負われている方を「避難行動要支援者」と位置づけ、災害時等における避難行動要支援者の方々の支援体制を強化し、安全確保に努めていますが、いつ発生するか分からない災害時により迅速に対応できる支援体制の構築が緊急の課題となっています。

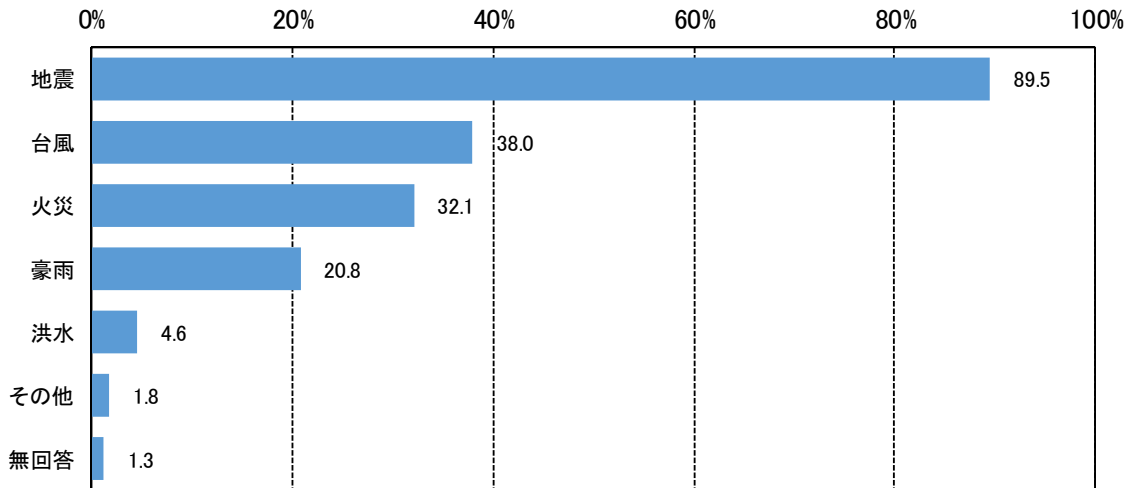
アンケート調査において、自分や家族が高齢や病気、子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域でどんな手助けをしてほしいかたずねた結果、「災害時の手助け」は45.4%で、2番目に高く挙げられています(図表 13)。

また、一人暮らしの高齢者など、災害発生時に気になる人が地域に「いる」と回答した人も43.6%と、「いない」と回答した人の割合(26.8%)を大きく上回っています(図表 15)。

一方で、地震や風水害などの災害に対する備えについては、特に何もしていない人が28.0%も存在します(図表 16)。また、地域の避難場所を「知らない」と回答した人の割合は16.9%となっていることも分かります(図表 17)。

町民一人ひとりが防災意識と災害時における対応能力の向上に努めるとともに、自主防災組織を中心に各地域で防災訓練を行い、子どもから高齢者まで幅広い参加を求めるとともに、自分でできること・できないことの確認をしてもらい、地理的条件等を前提とした地域ごとに配慮しなければならない課題とその対応策を検証できるよう、啓発を一層進めます。

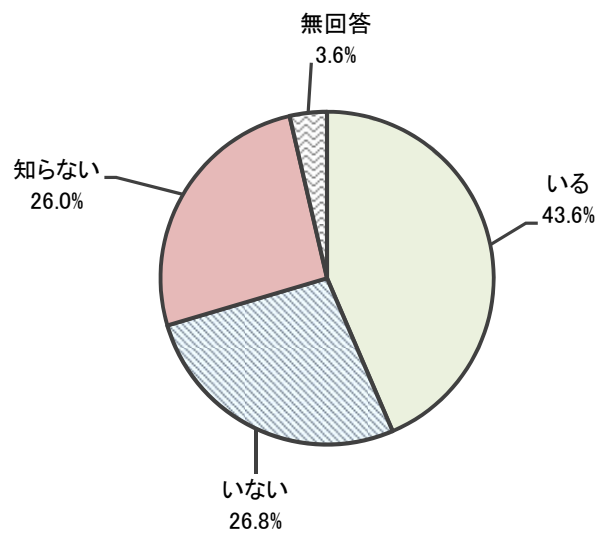
図表 14 身近で不安を感じる災害



計:389人

資料：地域福祉に関するアンケート調査

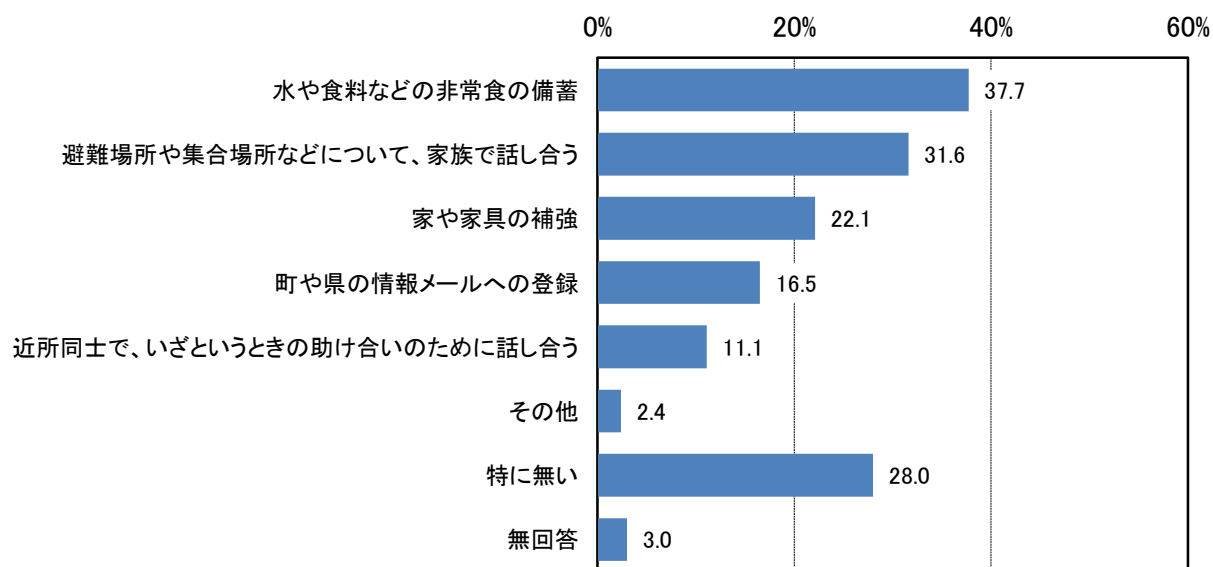
図表 15 地域に災害発生時に気になる人がいるか



計:801人

資料：地域福祉に関するアンケート調査

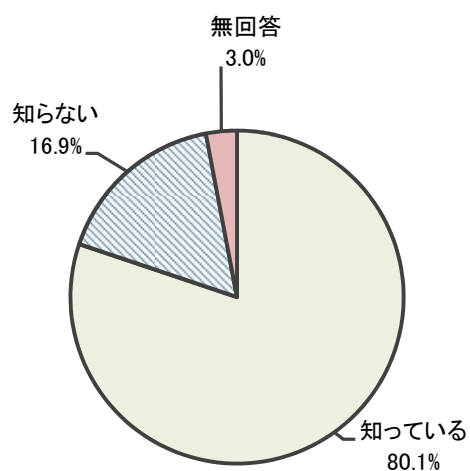
図表 16 地震や風水害などの災害に対する備え



計:801人

資料：地域福祉に関するアンケート調査

図表 17 災害発生時の避難場所を知っているか




計:801人

資料：地域福祉に関するアンケート調査



[今後の取り組み]

区分	主な取り組み
<p>自助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難場所や安全な避難経路などを家族で確認しておきます。</li> <li>●近所の信頼できる人に、あらかじめ災害時の声かけをお願いしておきます。</li> <li>●行政からの広報など、災害時に役立つ情報は分かりやすい所に置いておきます。</li> <li>●非常用の持出袋を準備し、災害時の備えをします。</li> <li>●自分の身は自分で守るという意識を高め、災害時には情報を積極的に収集します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid #f96; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px; background-color: #fff9e6;"> <p>災害はいつ起こっても不思議はありません。避難場所の確認と、いざという時の備えをしておきましょう。分からないことがあれば役場までご相談ください。</p> </div> 
<p>互助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災訓練を通じ、避難場所、避難経路などの確認を行うとともに、避難行動要支援者に配慮した防災体制の点検を行います。</li> <li>●日頃から高齢者や障がい者などの存在を認識し、災害時には家族や隣近所での情報伝達、救助などが円滑に行えるようにします。</li> <li>●自主防災組織を立ち上げ、防災訓練等を実施します。</li> </ul>
<p>公助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害発生に備え、複数の情報伝達手段を整備し、確実に町民に正確な情報を提供する体制を整備するとともに、個人情報の扱いや適切な使用に十分留意しつつ、避難行動要支援者名簿を充実します。</li> <li>●災害時の安全を確保できるよう、避難行動要支援者やその家族、外国人、介護従事者、民生委員・児童委員などに対して、避難場所や避難経路の確認、さらに、非常持出品の備えや避難時の心構えなど防災知識の普及・啓発を行います。</li> <li>●避難所用緊急物資の整備を図ります。</li> <li>●一般の避難所で共同生活が困難な避難行動要支援者が安心して避難生活ができるよう福祉避難所の充実を図ります。</li> <li>●災害時におけるボランティアの円滑な受入れと活動の実施を図るため、災害救援ボランティアセンターを設置する白石町社会福祉協議会等の関係機関と連携・協力しながら被災地におけるニーズ等を把握し、日本赤十字社白石町支部、白石町社会福祉協議会等のボランティア活動支援機関に対し情報の提供等を行い、ボランティアの受入れと活動の円滑化を図ります。</li> </ul>

## (2) 普段からの見守りと防犯活動

### [現状と課題]

これまでにない新たな手口や形の犯罪事件のニュースにふれることも増えてきました。地域のつながりが強ければ、普段と変わったことがあれば住民の記憶に残りやすく、声かけなどを行うことで事件を未然に防ぐことができる可能性が高まります。普段からの町民一人ひとりの心がけで、地域の防犯力は飛躍的に高まると考えています。

地域の安全は地域で守るという意識を高め、日頃からの付き合いと情報の共有によって、地域の防犯力を高めます。

### [今後の取り組み]

区分	主な取り組み
自助	<ul style="list-style-type: none"><li>●戸締まりをしっかりとしておくなど、普段から気を引き締めて防犯対策をします。</li><li>●暗い夜道をなるべく歩かないなど、自分の身は自分で守るという気持ちを持って事故や事件を未然に防ぐよう心がけます。</li><li>●悪徳商法や振り込め詐欺などの被害を避けるため、自分だけで判断せず、また、自分だけで問題を抱え込まず、分からないことや困ったことなどがあれば、すぐに家族や周囲の人、行政の相談窓口等に相談します。</li></ul>
互助	<ul style="list-style-type: none"><li>●犯罪の特徴や発生箇所、さらには不審者の情報等、防犯につながる情報を警察署などの関係機関から収集し、地域で情報の共有を図ります。</li><li>●普段各世帯を訪問することが多い企業などへも働きかけ、防犯パトロール体制を整備し、地域の安全は自分たちで守ります。</li></ul>
公助	<ul style="list-style-type: none"><li>●警察署と連携し、防犯情報の共有を図ります。</li><li>●発生箇所や内容など、具体的な犯罪発生情報の提供に努め、防犯意識の高揚を図ります。</li><li>●高齢者を狙った悪質商法の手口や被害についての情報提供や、被害の予防意識の啓発を進めます。また、地域や団体などでの学習の機会を利用して知識の普及・啓発に努めます。</li></ul>

### (3) 安心して子育てできる環境づくり


#### [現状と課題]

だれでも、働きながらも、子どもを安心して育てることができるような、子育てしやすい町となることは、町民すべての理想であり、願いです。

育児をすることは大変ですが、子育てをしている親を地域や関係機関がサポートすることで、子育てしやすい環境をつくっていく必要があるといえます。

また、子どもの貧困、虐待の情報をいち早くつかみ、早期の支援をつなげていく必要があります。

#### [今後の取り組み]

区分	主な取り組み
自助	<ul style="list-style-type: none"><li>●白石町地域子育て支援センター「ゆめてらす」などを利用し、気軽に話し合える子育て仲間をつくとともに、悩みごとを一人で抱え込まず、早めに気軽に相談します。</li></ul> <p data-bbox="422 1070 1220 1249">「ゆめてらす」は、子育てに関する悩みを少しでも緩和できる場所、笑顔があふれホッとできる場所です。</p>  <ul style="list-style-type: none"><li>●育児の負担が一人に掛からぬよう、祖父母なども含めた家族で子どもを育てるという意識を持ちます。</li><li>●安全に配慮しつつ、子どもを外で遊ばせ、積極的に地域と交流します。</li></ul>
互助	<ul style="list-style-type: none"><li>●子育てをする人が身近にいる場合、気軽に話し相手になり、知識や情報を交換するようにします。</li><li>●育児サークルなどの団体でも、メンバー同士で気軽に相談できる雰囲気・機会をつくれます。</li><li>●登下校の時間帯に合わせパトロールなどを行い、地域で子どもたちを犯罪、交通事故から守ります。</li></ul>

公助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊産婦や子育てをする人を支援するために、情報提供や相談・助言できる体制を整えます。</li> <li>●学童保育などの地域における子どもの居場所、見守り機能の確保・充実を推進します。</li> <li>●コミュニティ・スクールの充実及びこの取り組みを関係者だけでなく、多くの町民に知ってもらい、地域ぐるみで子どもの豊かな成長を支える意識の啓発に努めます。</li> <li>●学校、幼稚園、保育所、民生委員・児童委員などと連携し、子どもの貧困、虐待の早期発見に努め、状況に応じた支援を行います。</li> </ul>
----	--



## 第4章

---

# 計画の実現のために



## 1 関係機関等との連携・協働

地域福祉に関わる施策分野は、福祉・保健・医療のみならず、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなど多岐にわたっているため、民生児童委員協議会、自治会、老人クラブ、地域婦人会、福祉事業者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校、PTA、NPO、ボランティア団体その他各種団体も地域福祉の重要な担い手となります。

計画を推進していくにあたっては、これら地域福祉を担う主体が、行政とも連携を取り、それぞれの役割を果たしながら協働していくことが重要となります。

## 2 計画の進捗管理

この計画は、町民、地域活動団体、ボランティア・NPO、福祉サービス事業者などとも連携しつつ進めていきます。国の社会福祉制度改革の動向も十分に見極め、福祉分野の個別計画などとも連携を図りながら、推進体制の整備と計画の点検・評価を行っていきます。







## 參考資料

---



# 1 白石町地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成22年11月12日

訓令乙第49号

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第107条に基づく地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定に際して、広く町民の提言や意見を聴取し、計画づくりに生かすため、白石町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域福祉行動計画の策定に関する事。
- (2) その他地域福祉計画に関する事

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる機関の代表者で構成しその委員は15名以内とする。

- (1) 障がい福祉部門（身障者会等）
- (2) 老人福祉部門（老人クラブ連合会）
- (3) 介護保険部門（包括支援センター）
- (4) 社会福祉団体部門（社会福祉協議会等）
- (5) 地域福祉団体部門（地域婦人会等）
- (6) 学識経験者部門（町議会、駐在員会等）
- (7) 教育部門（教育委員会）
- (8) 関係行政機関部門（白石町）

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定が完了するまでの期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、構成員の互選により定める。

2 会長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて会長が召集し、会長がこれを主宰する。

(報償の支給)

第7条 委員が委員会の会議に出席するときは、予算に定める範囲内で報償を支給することができる。ただし、委員が地方公共団体の一般職であるときは、報償を支給しないものとする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月12日から施行する。

## 2 白石町地域福祉計画策定委員会委員名簿

区分	所属団体名	役職	氏名
障がい福祉	身体障害者福祉協会	会長	前田 清次郎
老人福祉	老人クラブ連合会	会長	貞松 福藏
介護保険	包括支援センター(白石町長寿社会課)	長寿社会課長	矢川 又弘
社会福祉団体	社会福祉協議会	副会長	上野 達馬
〃	民生委員児童委員協議会	会長	川崎 敏光
地域福祉団体	地域婦人連絡協議会	会長	片渕 直美
〃	ボランティア連絡協議会	副会長	小森 八重子
学識経験者	白石町議会	文教厚生 常任委員長	内野 さよ子
〃	駐在員会	会長	川崎 光春
〃	杵藤保健福祉事務所	福祉支援課長	山口 正浩
教育	教育委員会	委員	下田 幸子
関係行政機関	白石町	副町長	百武 和義

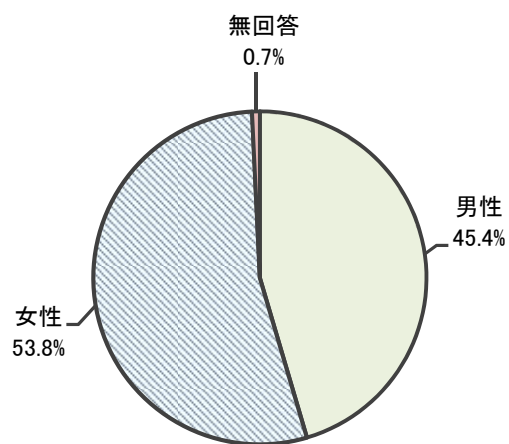


## アンケート調査結果

---

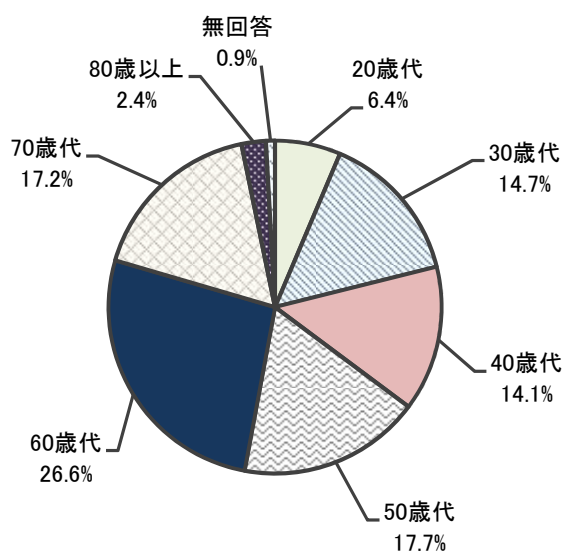
# 1 回答者の属性

性別



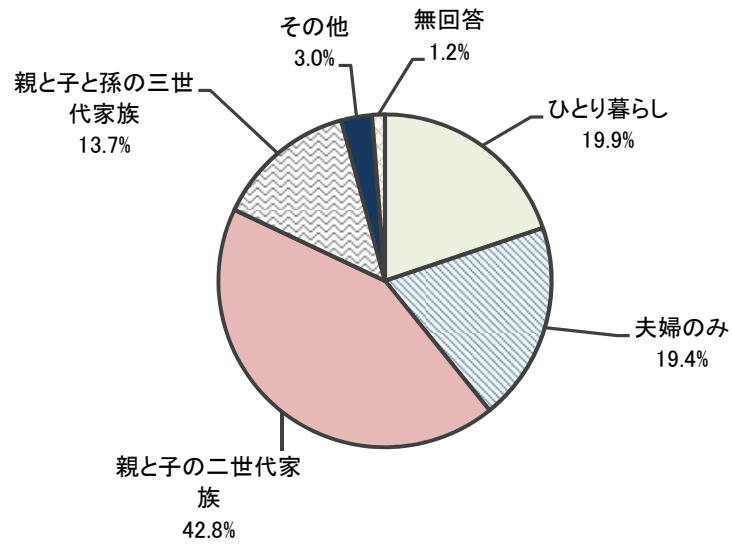
計:801人

年齢

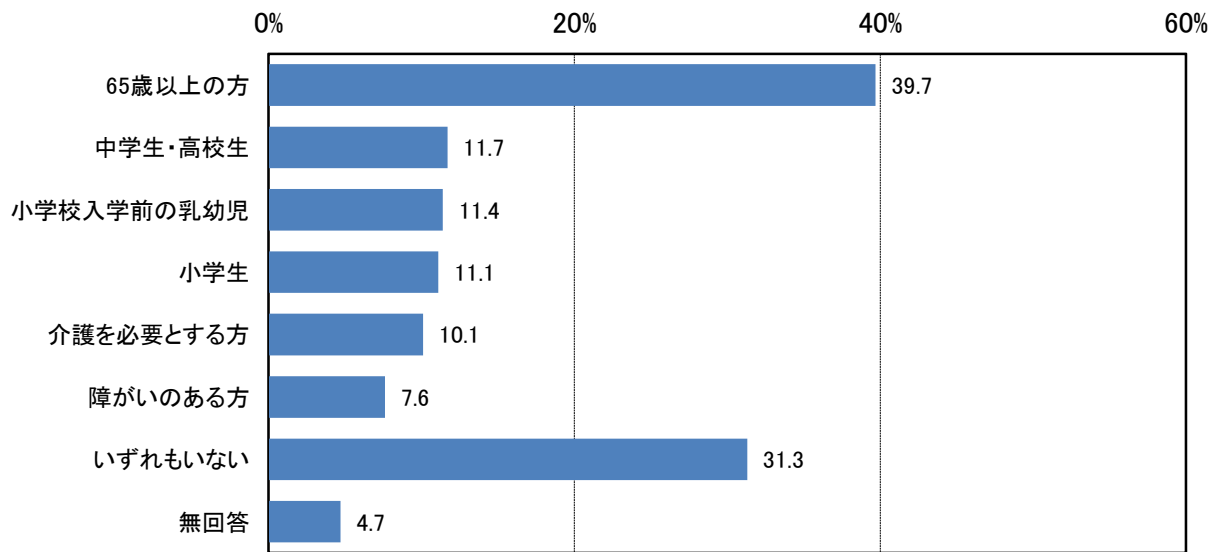


計:801人

家族構成

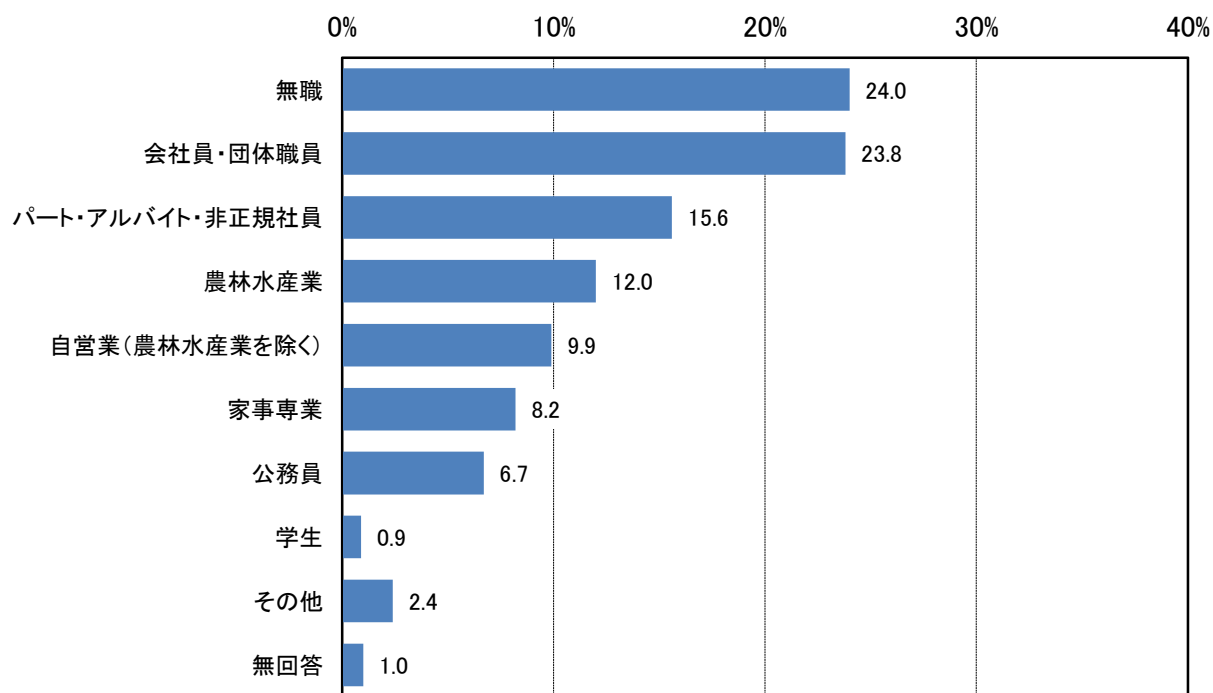


計:801人



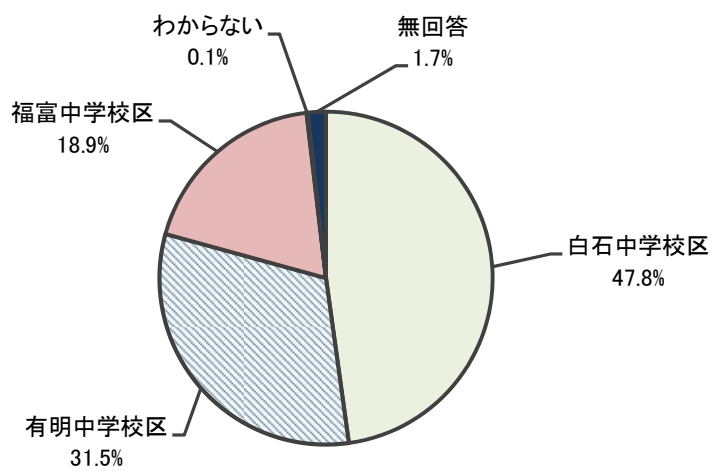
計:801人

主な職業



計:801人

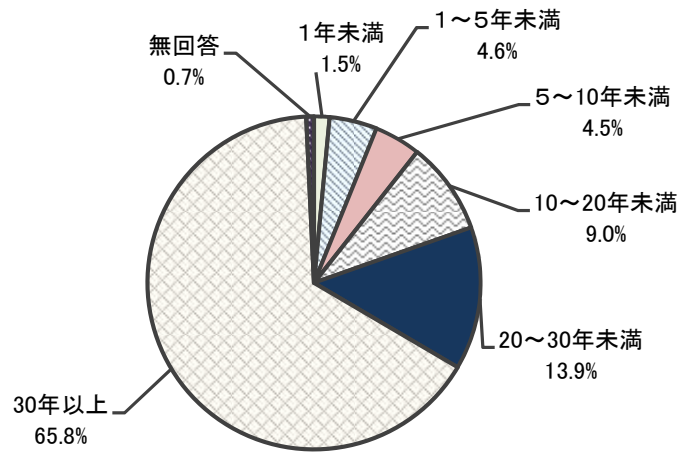
居住地区



計:801人

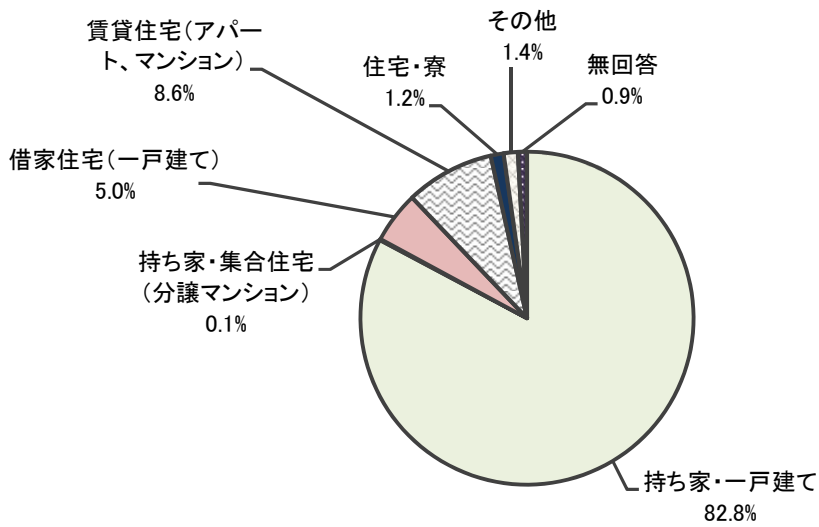


白石町内における居住年数



計:801人

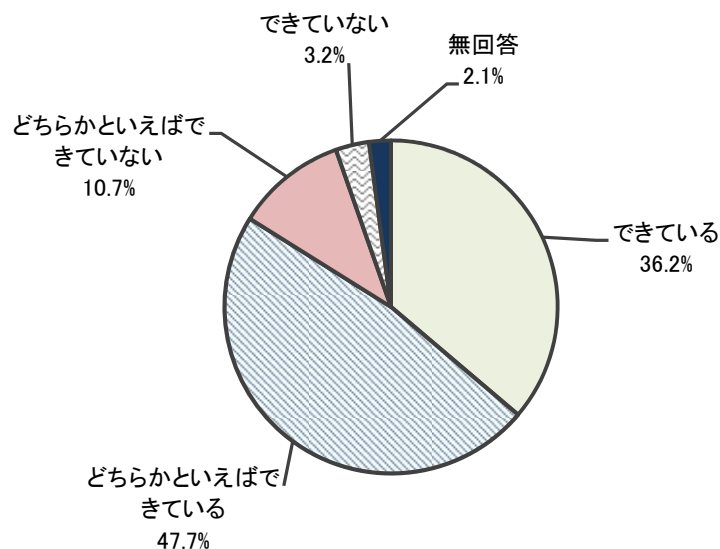
居住形態



計:801人

## 2 地域での生活についておたずねします

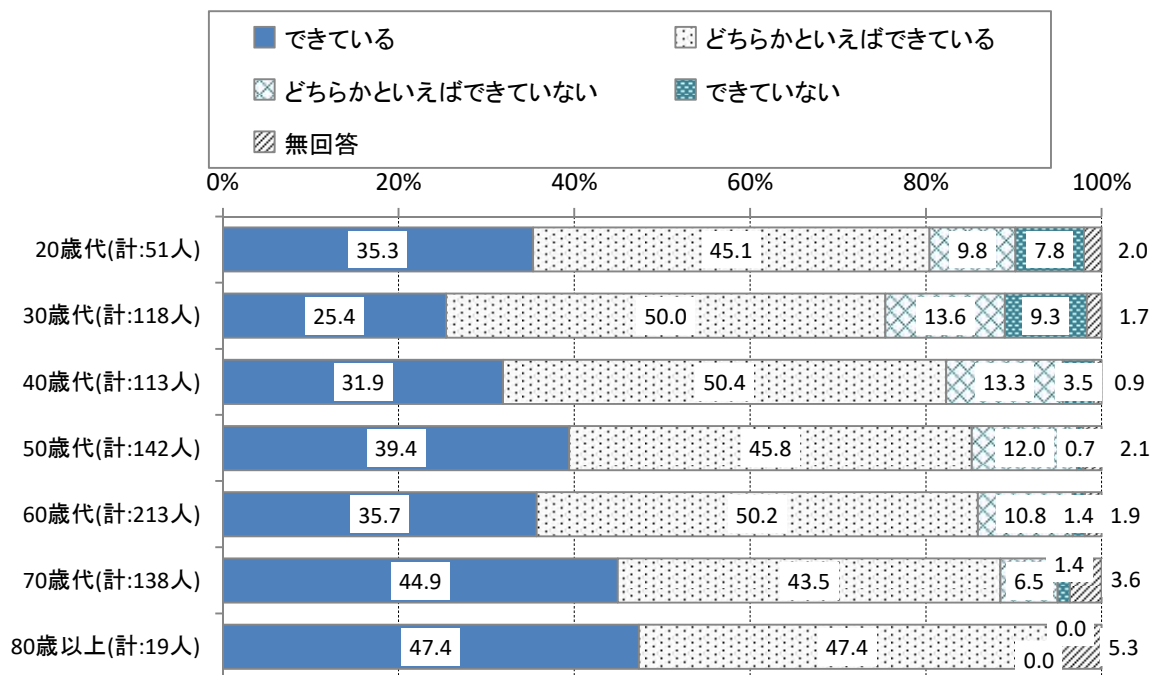
問 9 白石町では誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができていると思いますか。



計:801人

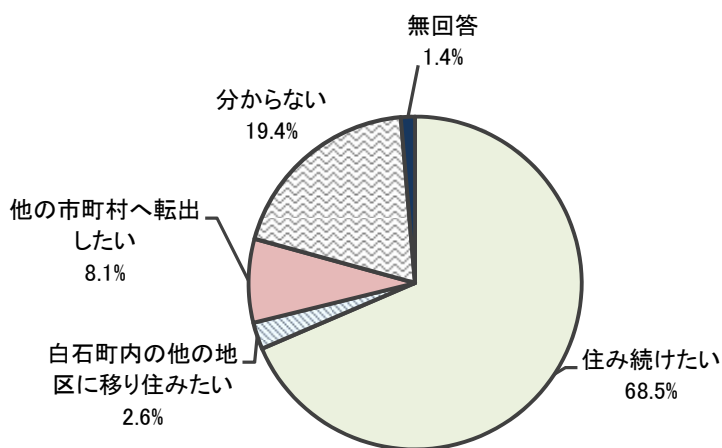
●白石町では誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができていると思いますかとたずねたところ、「できている」「どちらかといえばできている」と回答した人の割合は83.9%となっています。一方、「どちらかといえばできていない」「できていない」と回答した人の割合は13.9%となっています。

(年齢階層別クロス)



●年齢階層別にみると、「できている」「どちらかといえばできている」と回答した人の割合は年齢階層が高くなるに従っておおむね高くなる傾向にあります。20歳代は80.4%と、30歳代と比較すれば住み慣れた地域で安心して暮らすことができていると回答した人の割合が高い傾向にあることが分かります。

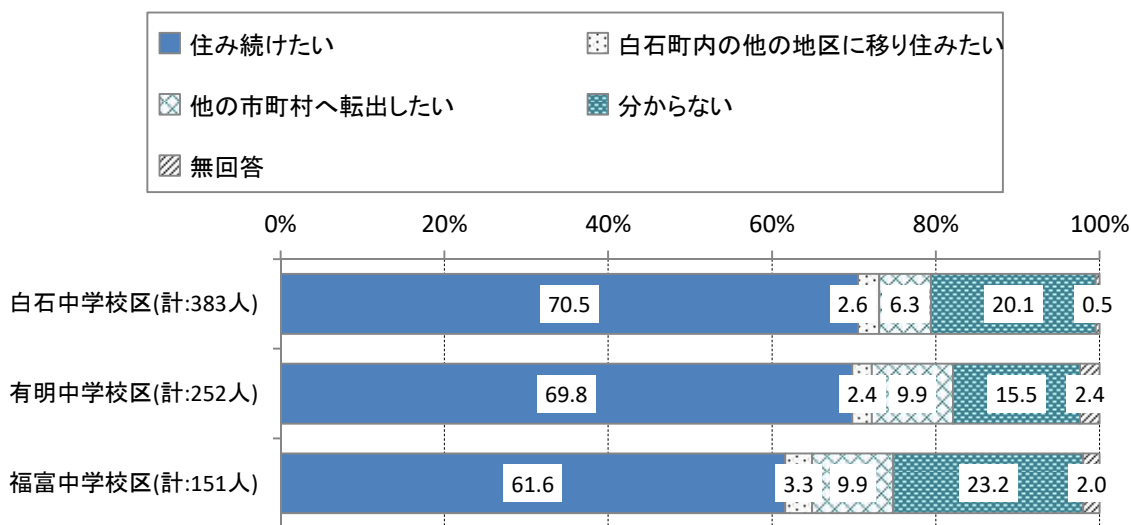
問 10 あなたは、これからも現在住んでいる所に住み続けたいと思いますか。



計:801人

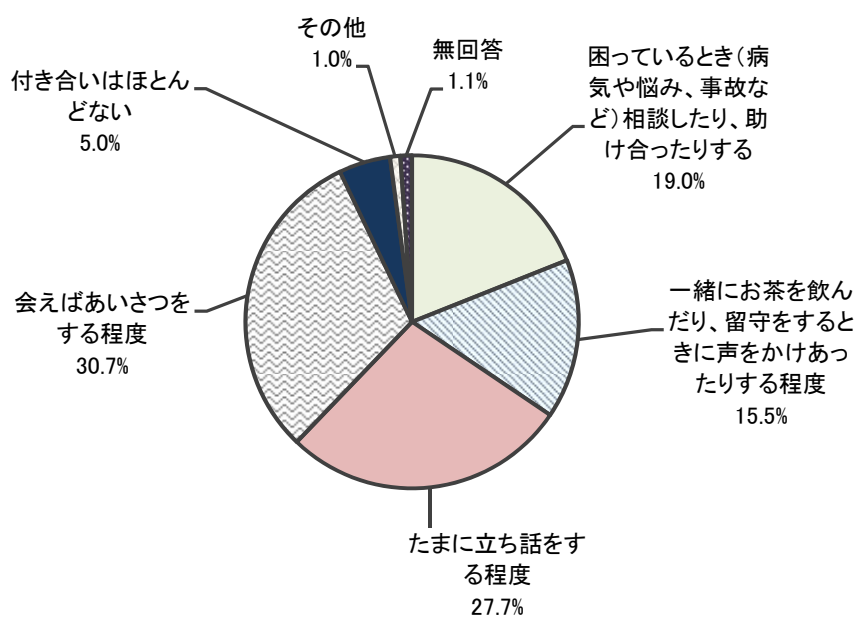
●これからも現在住んでいる所に住み続けたいと思いますかとたずねたところ、「他の市町村へ転出したい」と回答した人の割合は8.1%となっています。

(中学校区別クロス)



●中学校区別にみると、「住み続けたい」と回答した人の割合が最も高いのは白石中学校区であり、70.5%でした。

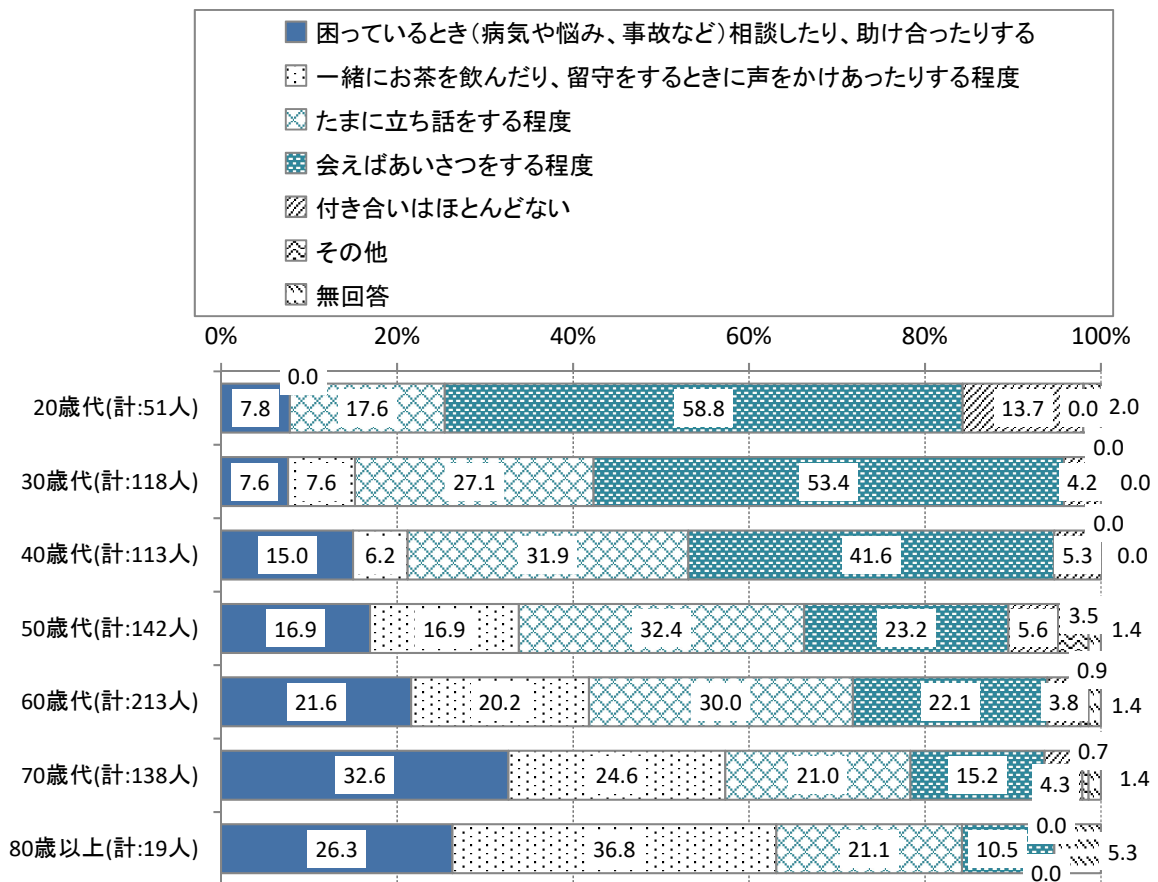
問 11 あなたは日頃、ご近所の方とどのようなお付き合いをしていますか。



計:801人

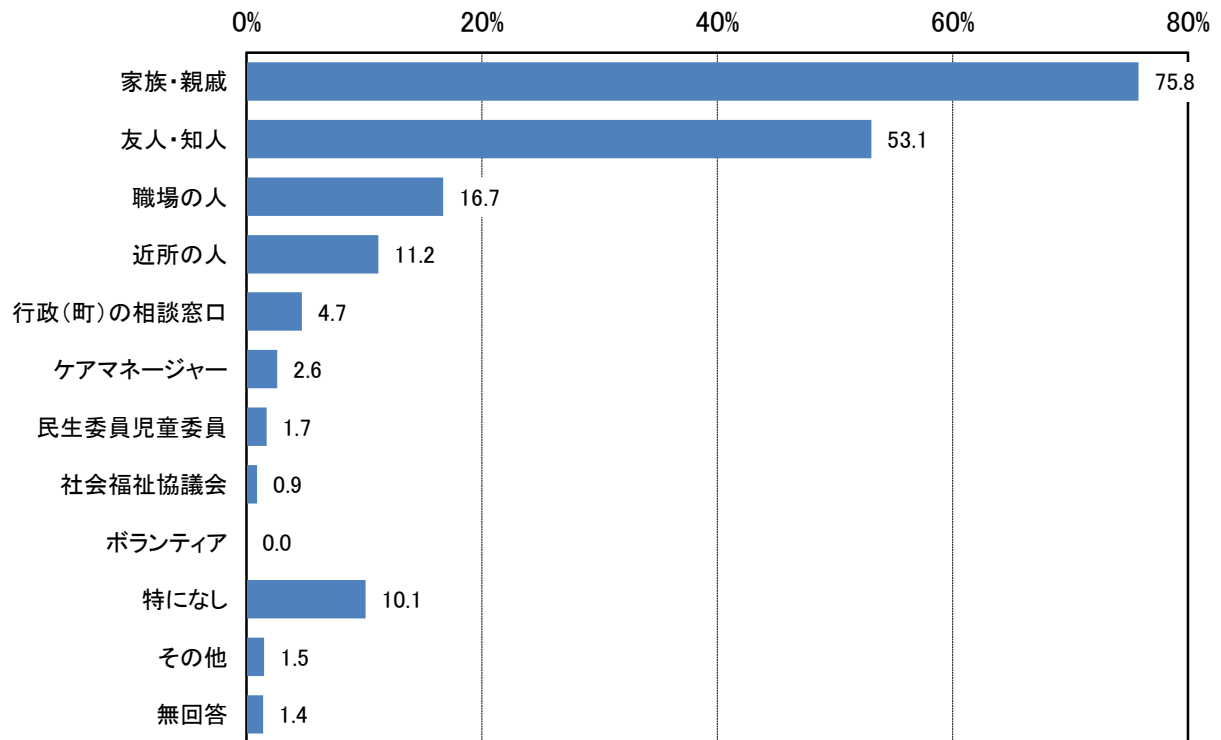
●日頃、ご近所の方とどのようなお付き合いをしているかとたずねたところ、「会えばあいさつをする程度」と回答した人の割合が最も高く、30.7%となっています。次いで、「たまに立ち話をする程度」(27.7%)、「困っているとき(病気や悩み、事故など)相談したり、助け合ったりする」(19.0%)と続いています。

(年齢階層別クロス)



●年齢階層別にみると、「困っているとき(病気や悩み、事故など)相談したり、助け合ったりする」と回答した人の割合は70歳代まで年齢階層が高くなるに従っておおむね高くなる傾向にあり、70歳代では32.6%になりますが、80歳以上になると26.3%と70歳代に比べて低くなるのが分かります。

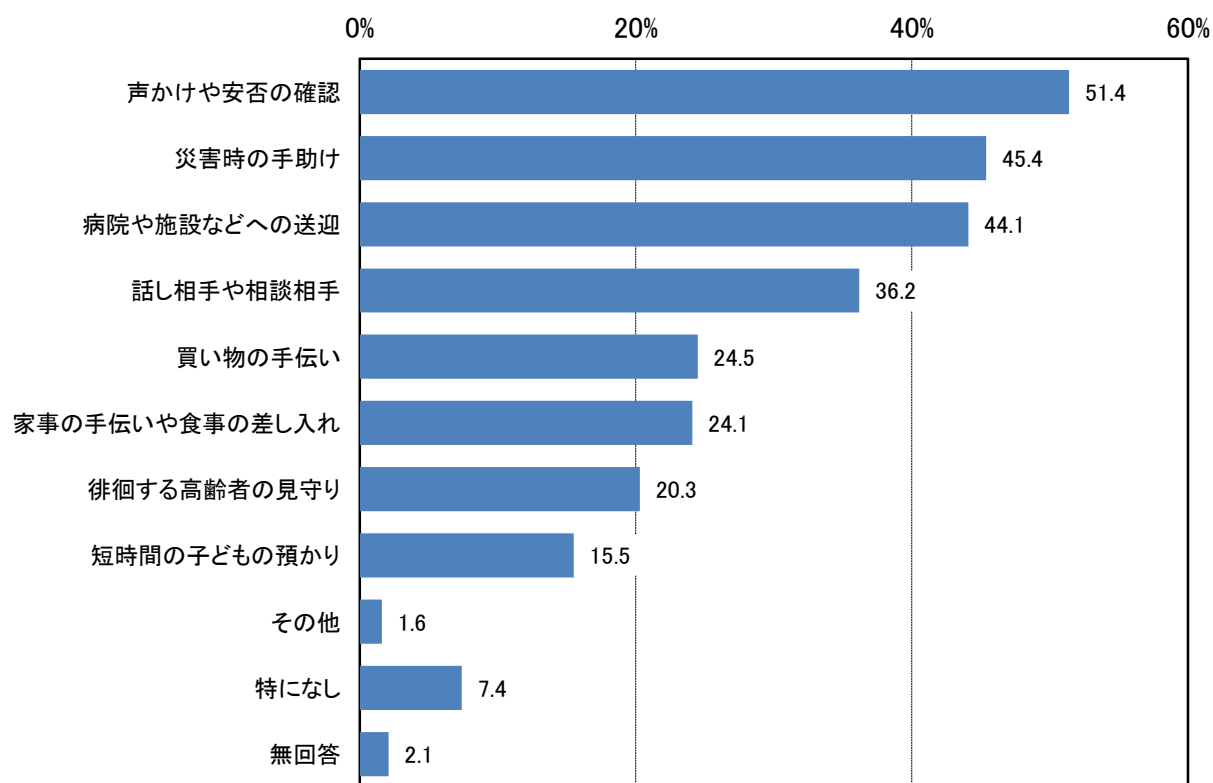
問 12 あなたは、不安なことや悩みを誰に相談しますか。



計:801人

- 不安なことや悩みを誰に相談するかとたずねたところ、「家族・親戚」と回答した人が最も多く、75.8%となっています。次いで、「友人・知人」(53.1%)、「職場の人」(16.7%)と続いています。

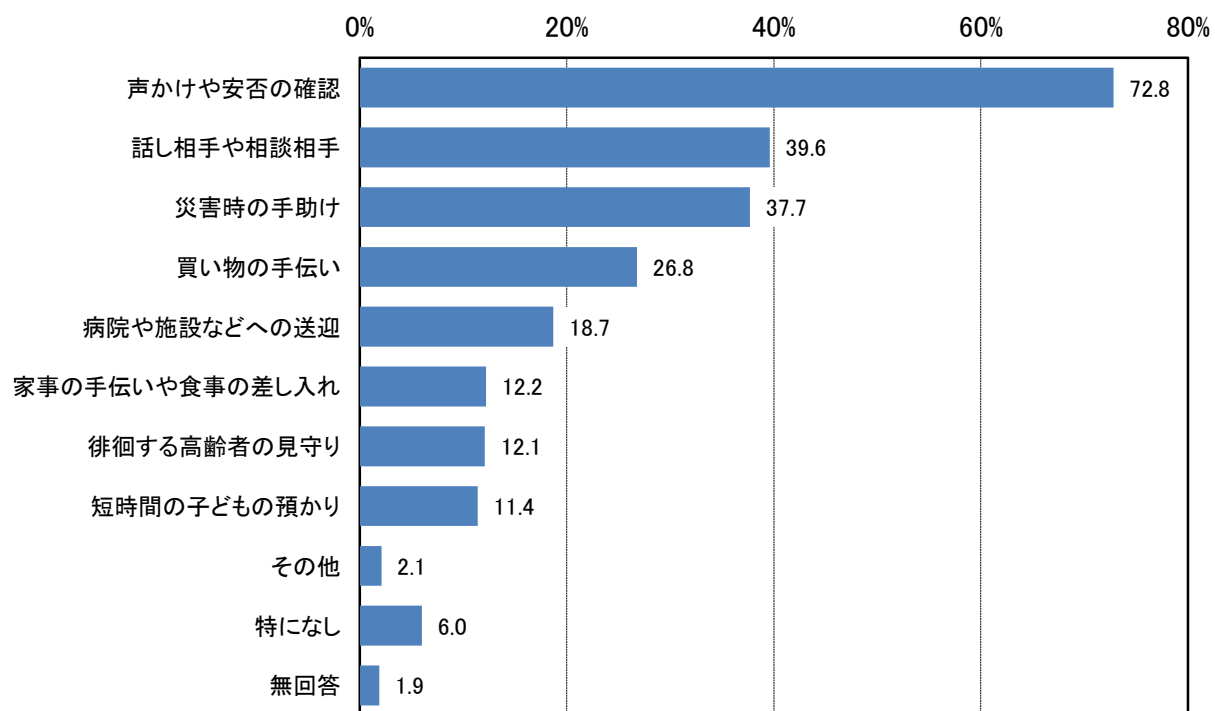
問 13 あなたやご家族が、高齢や病気もしくは子育て等で日常生活が不自由になったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思いますか。



計:801人

●あなたやご家族が、高齢や病気もしくは子育て等で日常生活が不自由になったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思うかとたずねたところ、「声かけや安否の確認」と回答した人が最も多く、51.4%となっています。次いで、「災害時の手助け」(45.4%)、「病院や施設などへの送迎」(44.1%)と続いています。

問 14 隣近所に、高齢者や障がいのある人の介護、子育てなどで困っている家庭があった場合、あなたはどのような手助けができると思いますか。

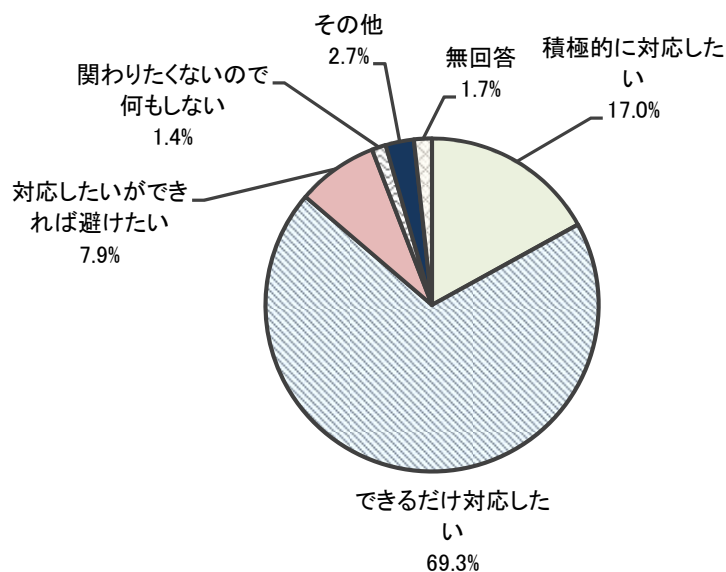


計:801人

●隣近所に、高齢者や障がいのある人の介護、子育てなどで困っている家庭があった場合、あなたはどのような手助けができると思うかとたずねたところ、「声かけや安否の確認」と回答した人が最も多く、72.8%となっています。次いで、「話し相手や相談相手」(39.6%)、「災害時の手助け」(37.7%)と続いています。



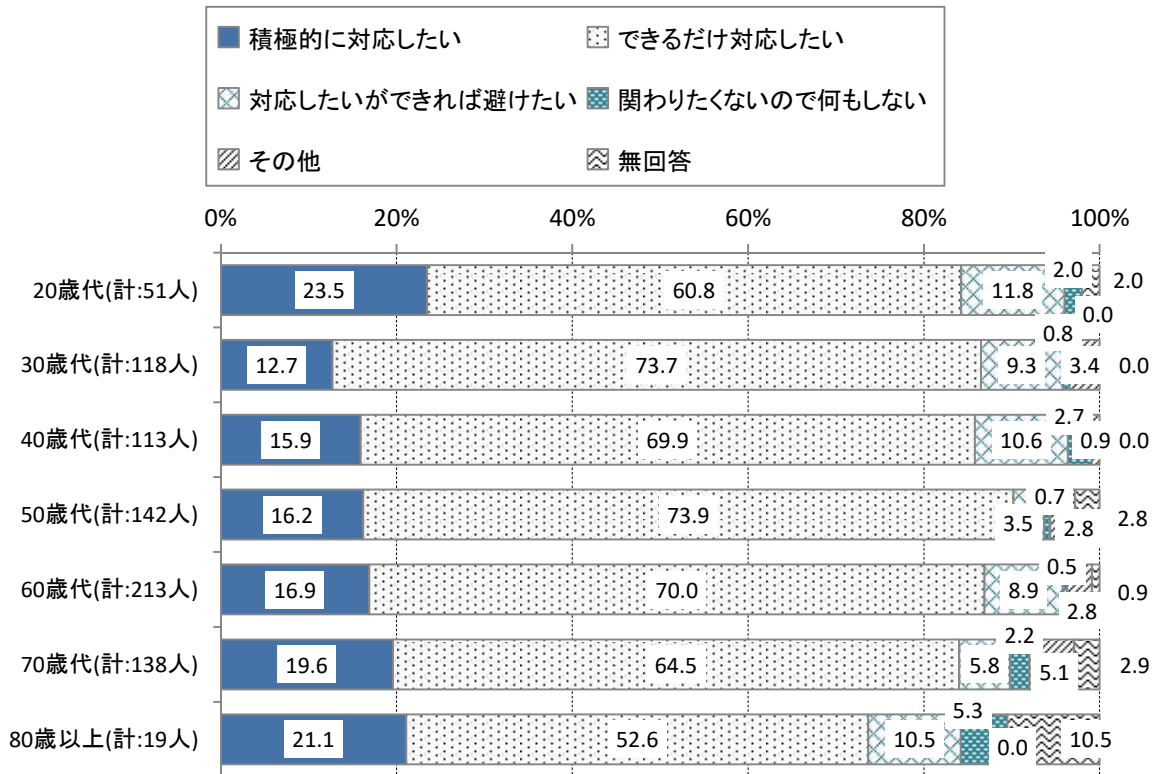
問 15 隣近所で、高齢者・障がい者・子育て家庭などで困り事を抱える人たちから助けの求めがあったとき、どう対応したいと思いますか。



計:801人

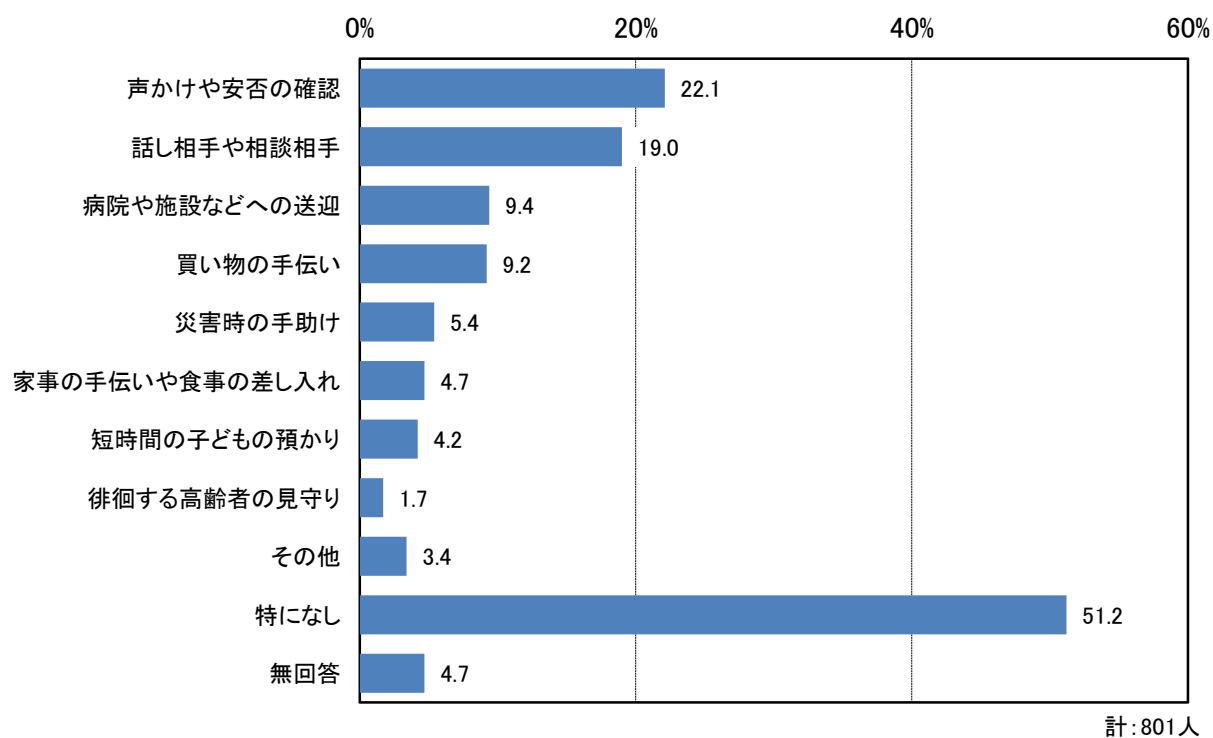
●隣近所で、高齢者・障がい者・子育て家庭などで困り事を抱える人たちから助けの求めがあったとき、どう対応したいと思うかとたずねたところ、「積極的に対応したい」「できるだけ対応したい」と回答した人の割合は 86.3%となっています。一方、「対応したいができれば避けたい」「関わりたくないのでもししない」と回答した人の割合は 9.3%となっています。

(年齢階層別クロス)



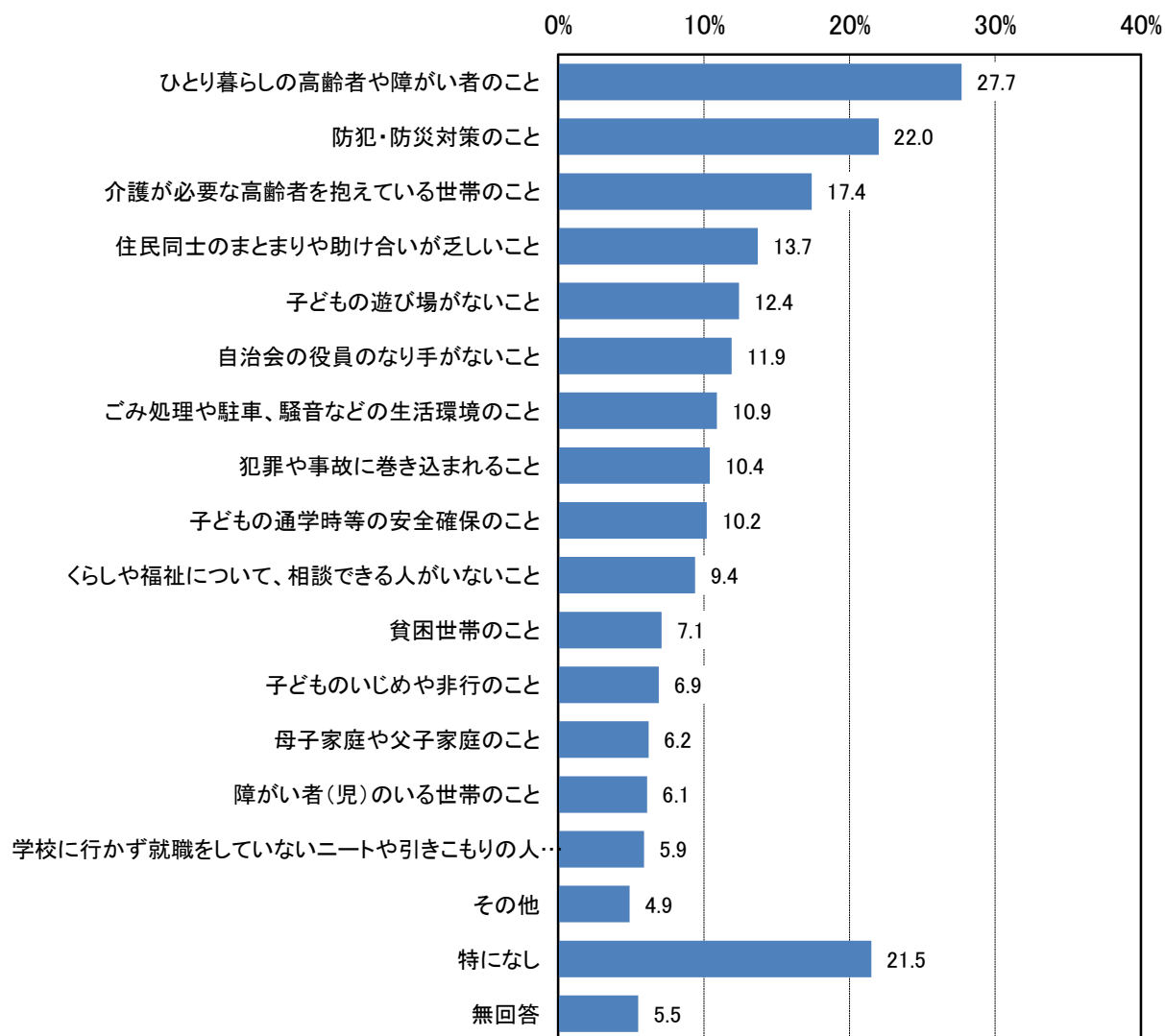
●年齢階層別にみると、「積極的に対応したい」と回答した人の割合は30歳代以降、年齢階層が高くなるに従って徐々に高くなる傾向にあり、80歳以上では21.1%となっていますが、20歳代は23.5%と全年齢を通じ最も「積極的に対応したい」と回答した人の割合が高くなっています。

問 16 あなたは、近所の人に何か頼まれ、お手伝い（手助け）したことがありますか。したことがあるものを選んでください。



- 近所の人に何か頼まれ、お手伝い（手助け）したことがあるかとたずねたところ、何らかの経験がある割合は44.1%となっています。
- 具体的には、「声かけや安否の確認」と回答した人が最も多く、22.1%となっています。次いで、「話し相手や相談相手」（19.0%）、「病院や施設などへの送迎」（9.4%）と続いています。

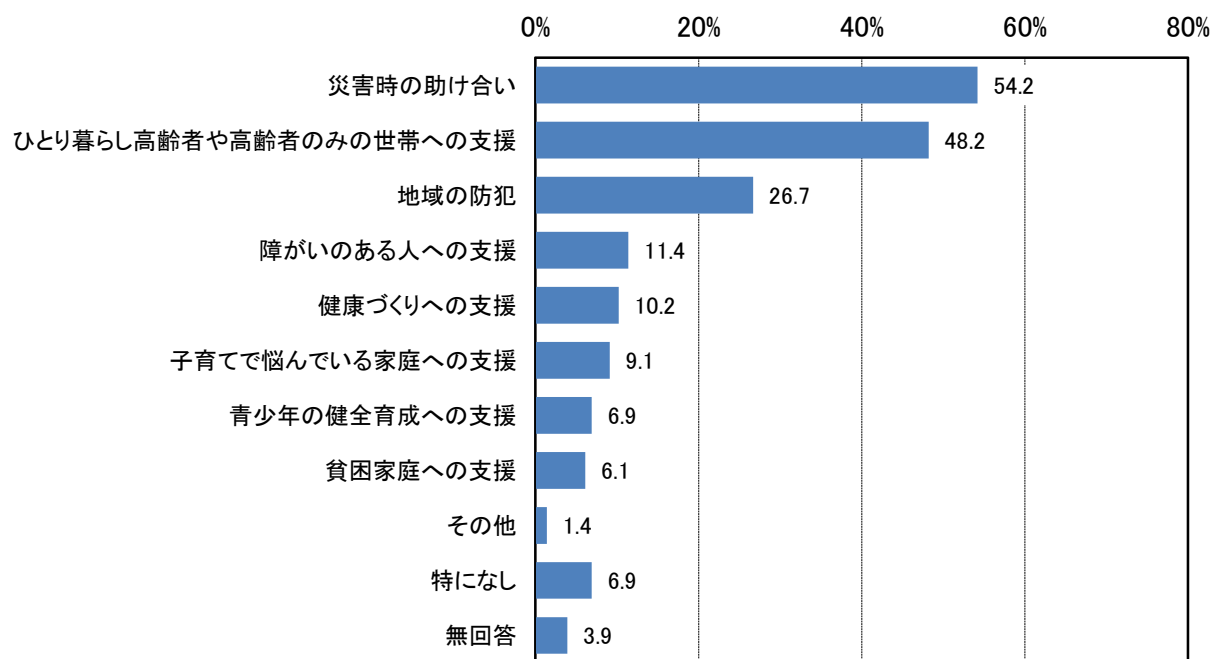
問 17 あなたが住んでいる地域のことで「気になっている」と感じている問題は何ですか。



計:801人

●住んでいる地域のことで「気になっている」と感じている問題は何かとたずねたところ、「ひとり暮らしの高齢者や障がい者のこと」と回答した人が最も多く、27.7%となっています。次いで、「防犯・防災対策のこと」(22.0%)、「介護が必要な高齢者を抱えている世帯のこと」(17.4%)と続いています。

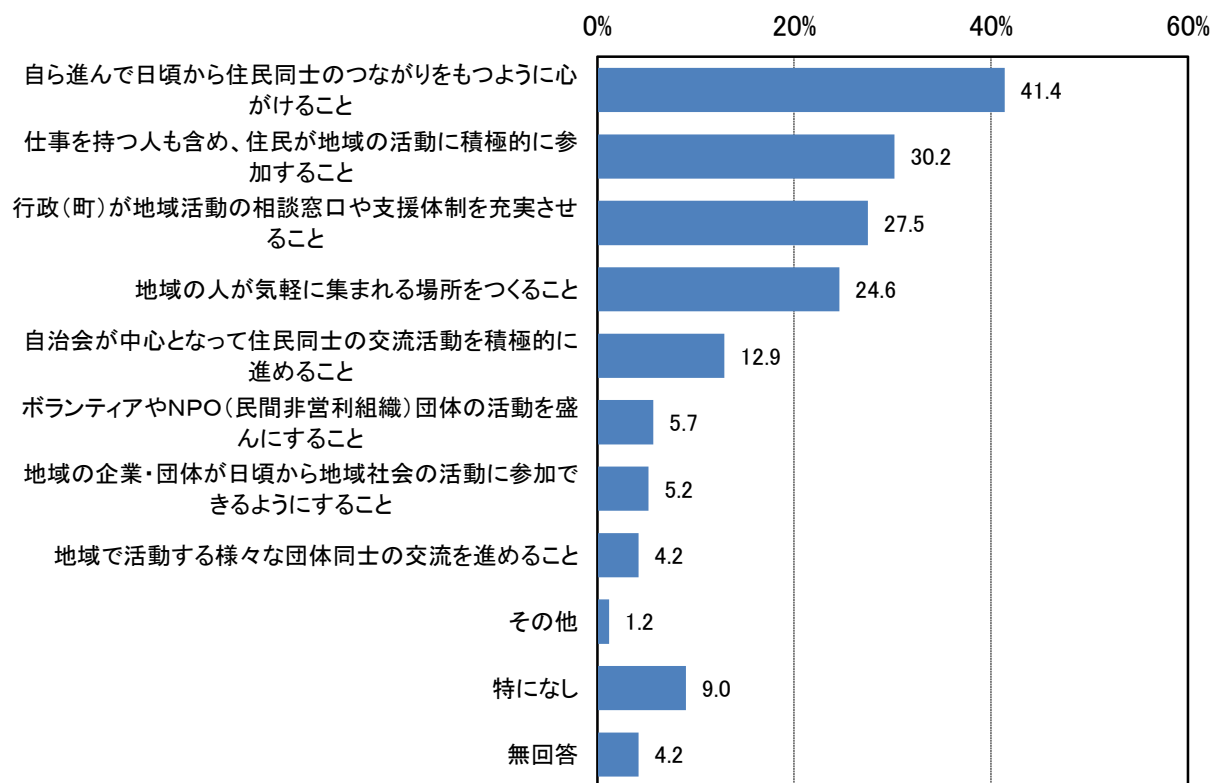
問 18 地域における暮らしの中でおこる生活上の問題に対して、住民同士で助け合う協力関係が必要だと考えることは何ですか。



計:801人

●地域における暮らしの中でおこる生活上の問題に対して、住民同士で助け合う協力関係が必要だと考えることは何かとたずねたところ、「災害時の助け合い」と回答した人が最も多く、54.2%となっています。次いで、「ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への支援」(48.2%)、「地域の防犯」(26.7%)と続いています。

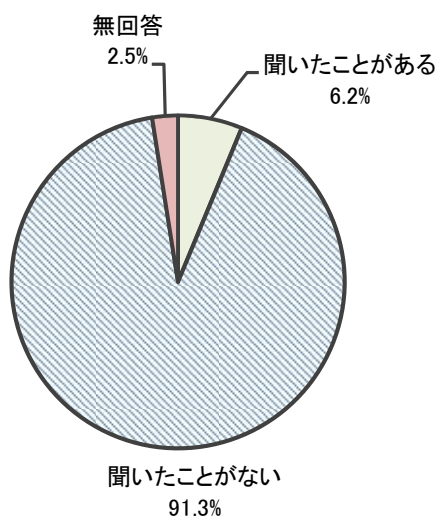
問 19 地域社会の問題に対する住民同士の協力のためには、どのようなことが必要だと考えますか。



計:801人

●地域社会の問題に対する住民同士の協力のためには、どのようなことが必要だと考えるかとたずねたところ、「自ら進んで日頃から住民同士のつながりをもつように心がけること」と回答した人が最も多く、41.4%となっています。次いで、「仕事を持つ人も含め、住民が地域の活動に積極的に参加すること」(30.2%)、「行政(町)が地域活動の相談窓口や支援体制を充実させること」(27.5%)と続いています。

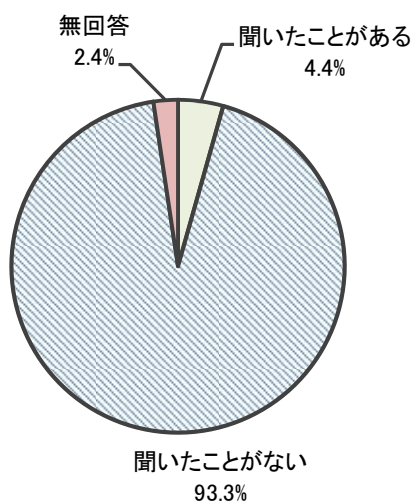
問 20 あなたが住んでいる地域の出来事として、高齢者に対する家族等による虐待について耳にしたことがありますか。



計:801人

●住んでいる地域の出来事として、高齢者に対する家族等による虐待について耳にしたことがあるかとたずねたところ、「聞いたことがある」と回答した人の割合は 6.2%となっています。一方、「聞いたことがない」と回答した人の割合は 91.3%となっています。

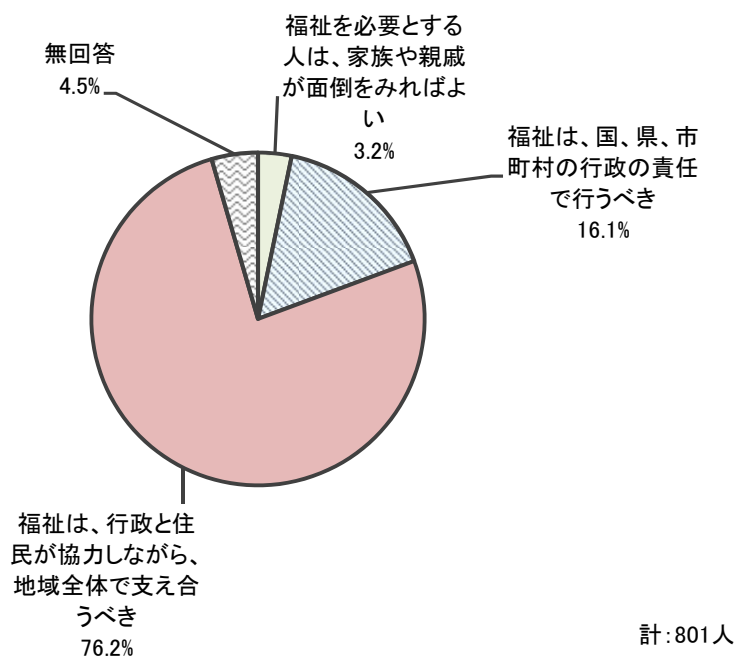
問 21 あなたが住んでいる地域の出来事として、子どもに対する家族等による虐待について耳にしたことがありますか。



計:801人

●住んでいる地域の出来事として、子どもに対する家族等による虐待について耳にしたことがあるかとたずねたところ、「聞いたことがある」と回答した人の割合は 4.4%となっています。一方、「聞いたことがない」と回答した人の割合は 93.3%となっています。

問 22 あなたは、今後の福祉の在り方について、どうあるべきだと思いますか。

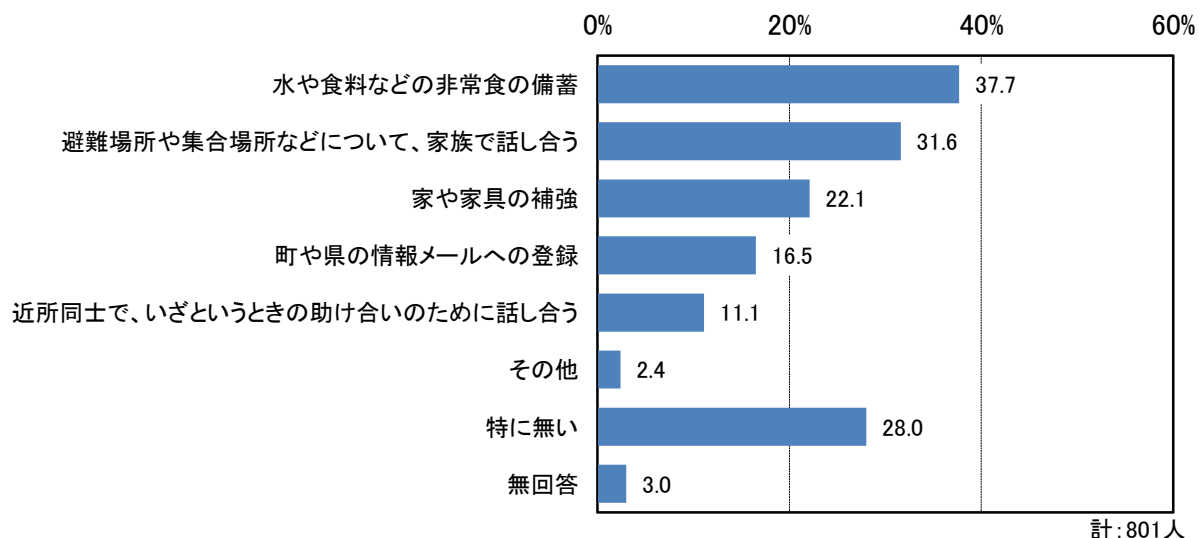


●今後の福祉の在り方について、どうあるべきだと思うかとたずねたところ、「福祉は、行政と住民が協力しながら、地域全体で支え合うべき」と回答した人の割合が最も高く、76.2%となっています。次いで、「福祉は、国、県、市町村の行政の責任で行うべき」(16.1%)、「福祉を必要とする人は、家族や親戚が面倒をみればよい」(3.2%)と続いています。



### 3 災害時の対応についておたずねします

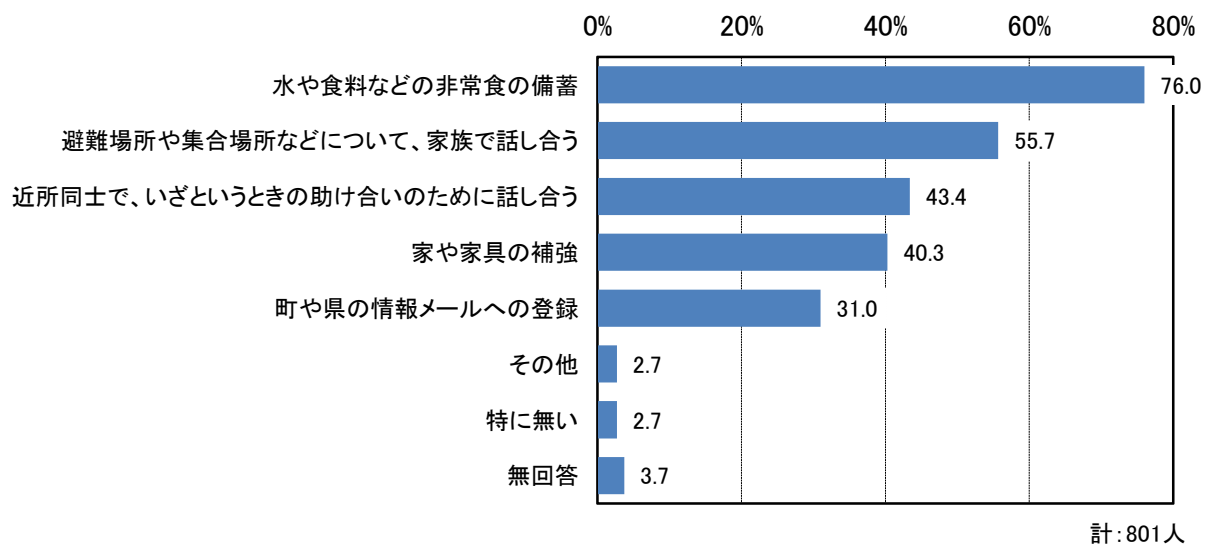
問 23 地震や風水害などの災害に対してどのような備えをしていますか。



●地震や風水害などの災害に対してどのような備えをしているかとたずねたところ、「水や食料などの非常食の備蓄」と回答した人が最も多く、37.7%となっています。次いで、「避難場所や集合場所などについて、家族で話し合う」(31.6%)、「家や家具の補強」(22.1%)と続いています。

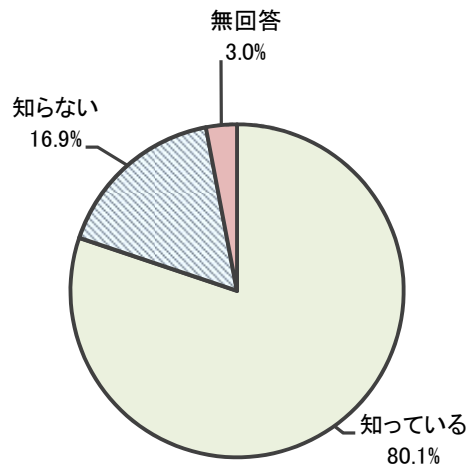
●一方で、「特に無い」と回答した人も28.0%いることが分かります。

問 24 地震や風水害などの災害に備え、どのようなことが重要だと思いますか。



●地震や風水害などの災害に備え、どのようなことが重要だと思うかとたずねたところ、「水や食料などの非常食の備蓄」と回答した人が最も多く、76.0%となっています。次いで、「避難場所や集合場所などについて、家族で話し合う」(55.7%)、「近所同士で、いざというときの助け合いのために話し合う」(43.4%)と続いています。

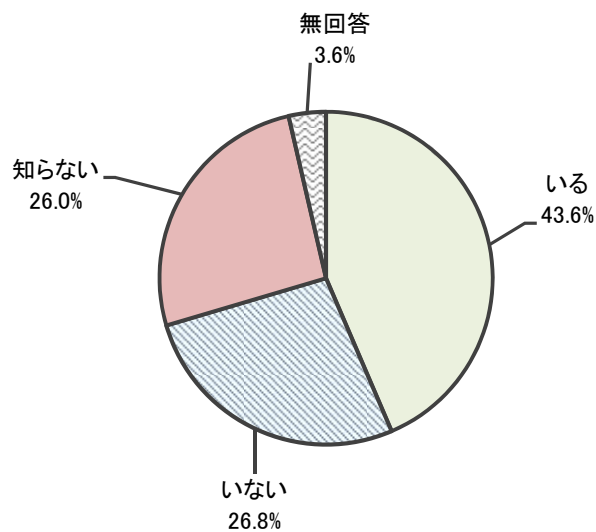
問 25 あなたの地域での災害時の避難場所をご存じですか。



計:801人

●地域での災害時の避難場所を知っているかとたずねたところ、「知っている」と回答した人の割合は80.1%となっています。一方、「知らない」と回答した人の割合は16.9%となっています。

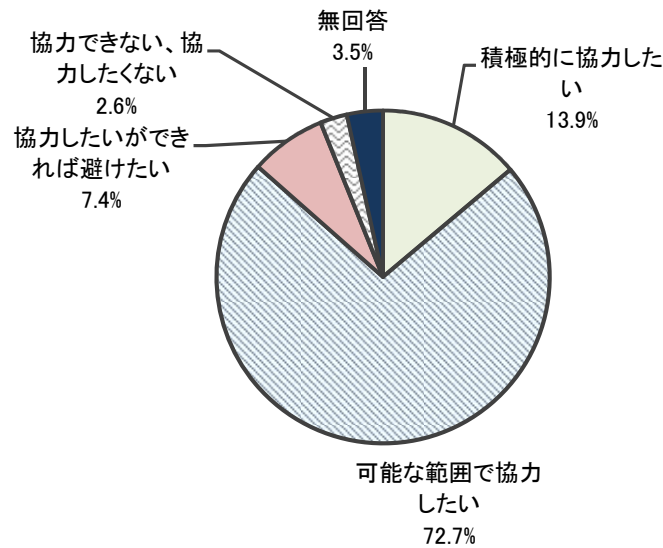
問 26 ひとり暮らしの高齢者など、災害発生時に気になる人が地域にいますか。



計:801人

●ひとり暮らしの高齢者など、災害発生時に気になる人が地域にいるかとたずねたところ、「いる」と回答した人の割合は43.6%となっています。一方、「いない」「知らない」と回答した人の割合は52.8%となっています。

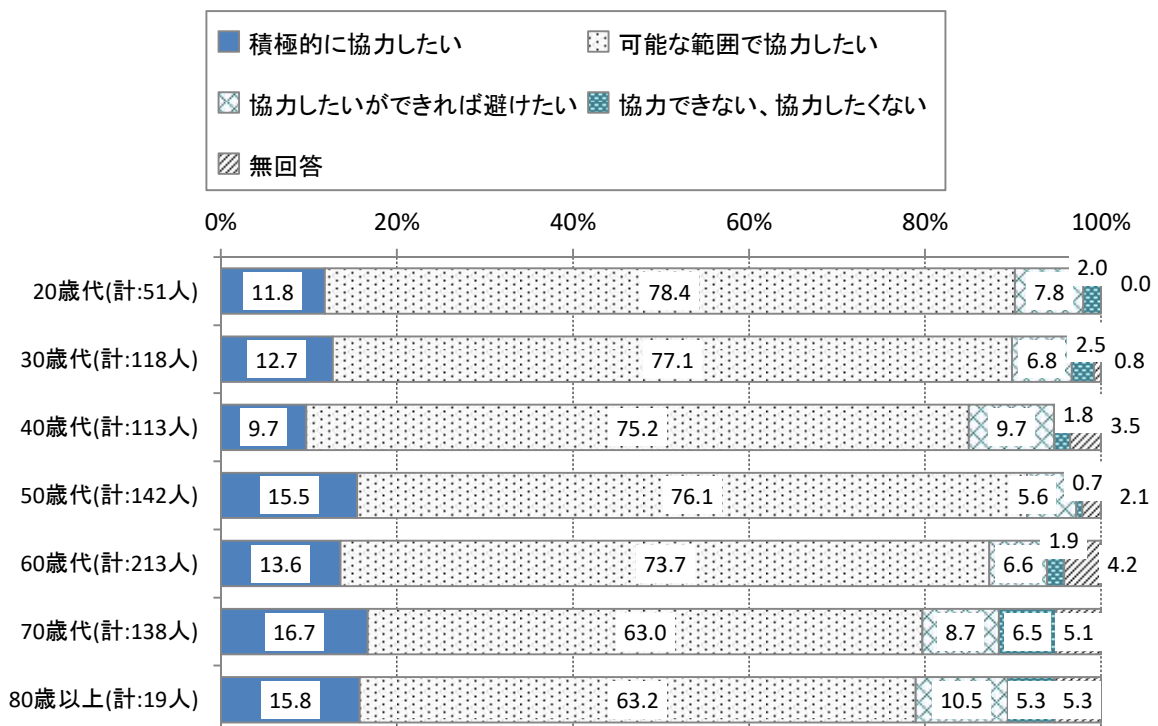
問 27 ご近所の高齢者など避難が困難な人について、避難所までの送迎をお手伝いできますか。



計:801人

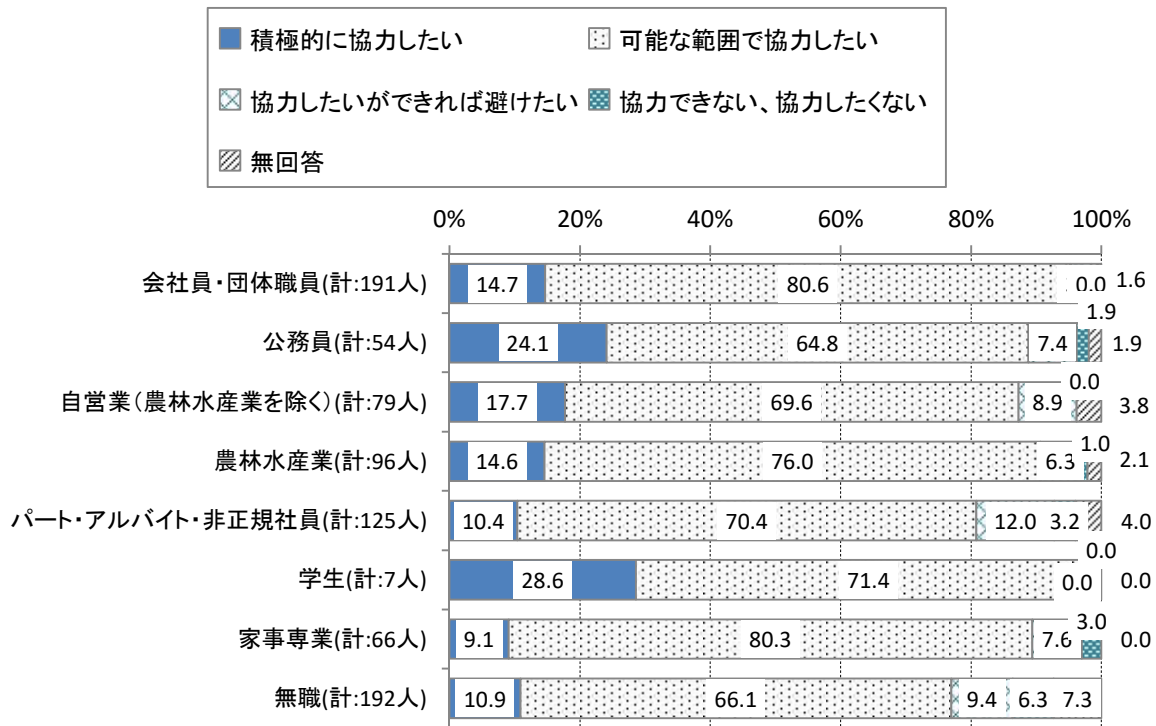
●近所の高齢者など避難が困難な人について、避難所までの送迎を手伝えるかとたずねたところ、「積極的に協力したい」「可能な範囲で協力したい」と回答した人の割合は86.6%となっています。一方、「協力したいができれば避けたい」「協力できない、協力したくない」と回答した人の割合は10.0%となっています。

(年齢階層別クロス)



●年齢階層別にみると、「積極的に協力したい」と回答した人の割合は40歳代が最も低く9.7%に留まっています。40歳代は働き盛りでもあるため、職業と意識の関係も分析してみました。

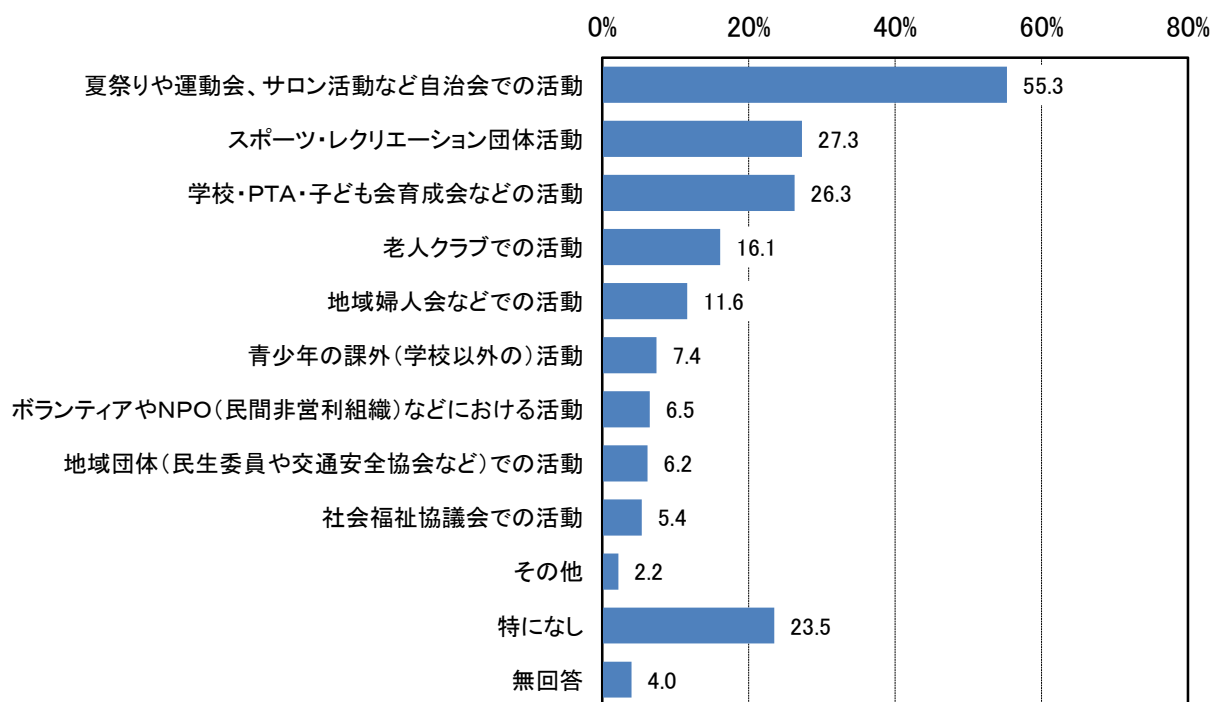
(職業別クロス)



●職業別にみると、「積極的に協力したい」と回答した人の割合が最も高いのは「学生」であり、28.6%となっています。次いで「公務員」(24.1%)、「会社員・団体職員」(14.7%)、「自営業(農林水産業を除く)」(17.7%)と続いており、就業時間に拘束される仕事に就いている人が協力に消極的である傾向はみられませんでした。

## 4 地域活動等への参加についておたずねします

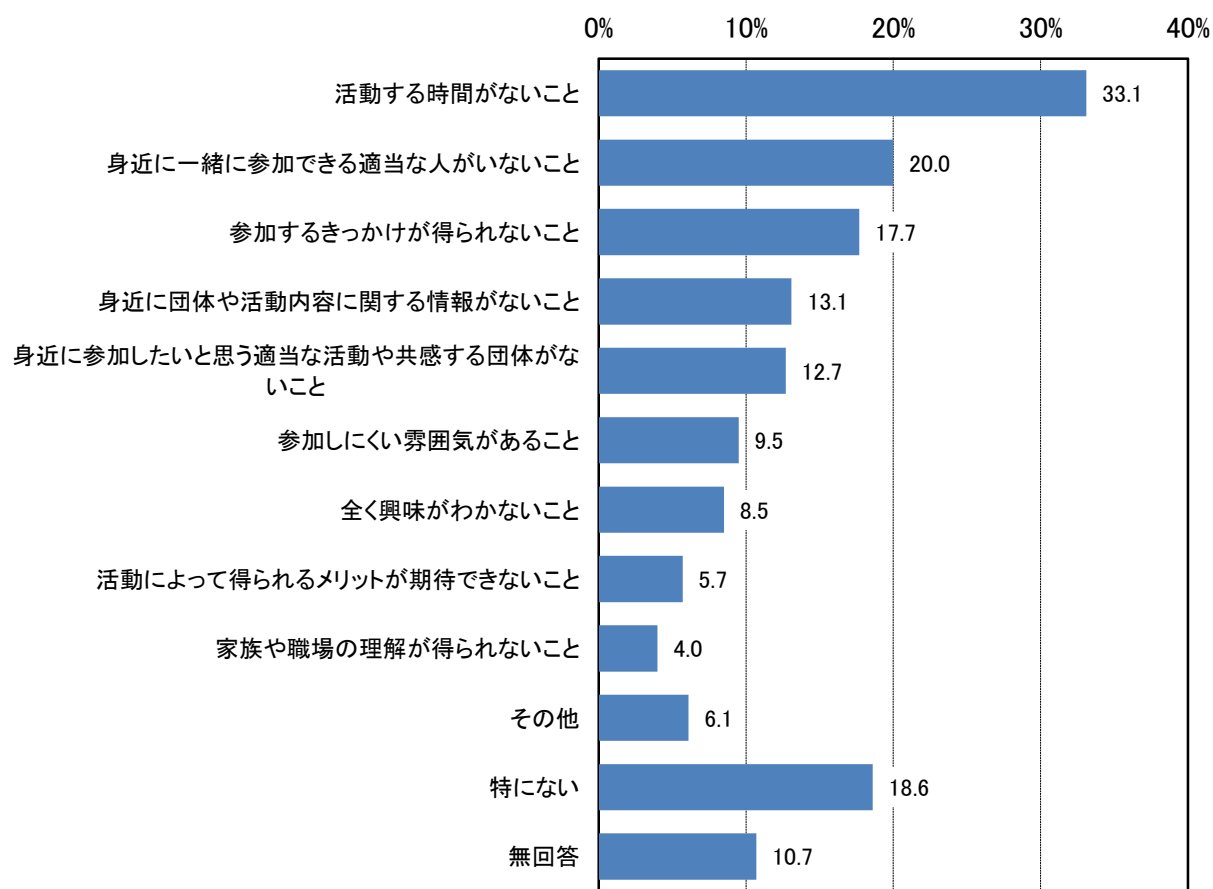
問 28 以下の活動に参加していますか。参加したことがあるものを選んでください。



計:801人

- 地域活動等への参加状況をたずねたところ、何らかの地域活動へ参加している人の割合は72.5%となっています。
- 具体的には、「夏祭りや運動会、サロン活動など自治会での活動」と回答した人が最も多く、55.3%となっています。次いで、「スポーツ・レクリエーション団体活動」(27.3%)、「学校・PTA・子ども会育成会などの活動」(26.3%)と続いています。

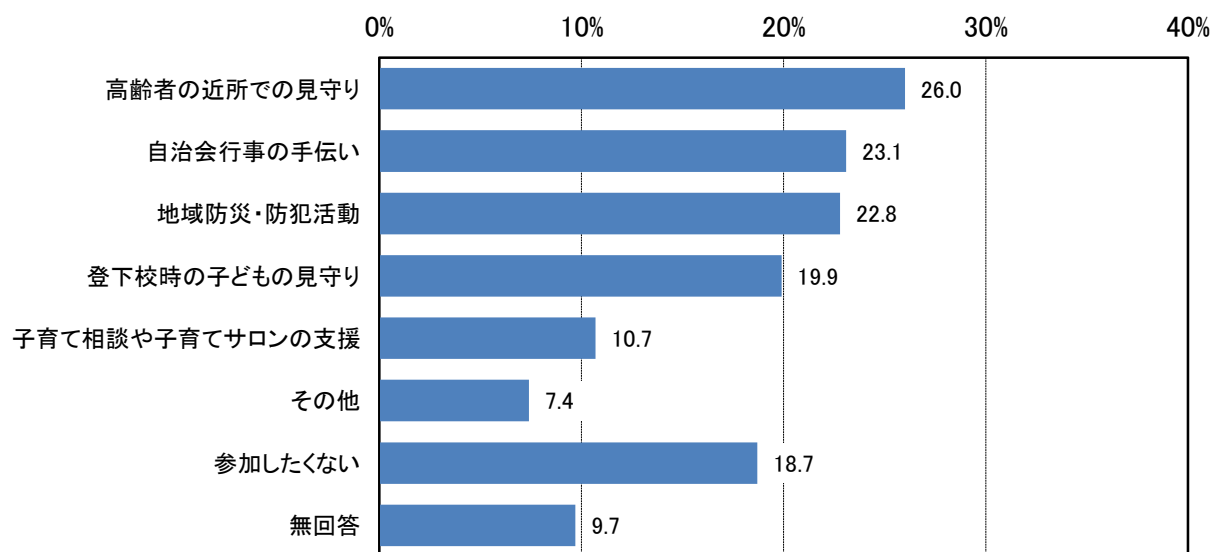
問 29 問 28での活動に参加する際に苦勞すること、又は参加できない要因となっていることはどんなことですか。



計:801人

●地域活動に参加する際に苦勞すること、又は参加できない要因となっていることをたずねたところ、「活動する時間がないこと」と回答した人が最も多く、33.1%となっています。次いで、「身近に一緒に参加できる適当な人がいないこと」(20.0%)、「参加するきっかけが得られないこと」(17.7%)と続いています。

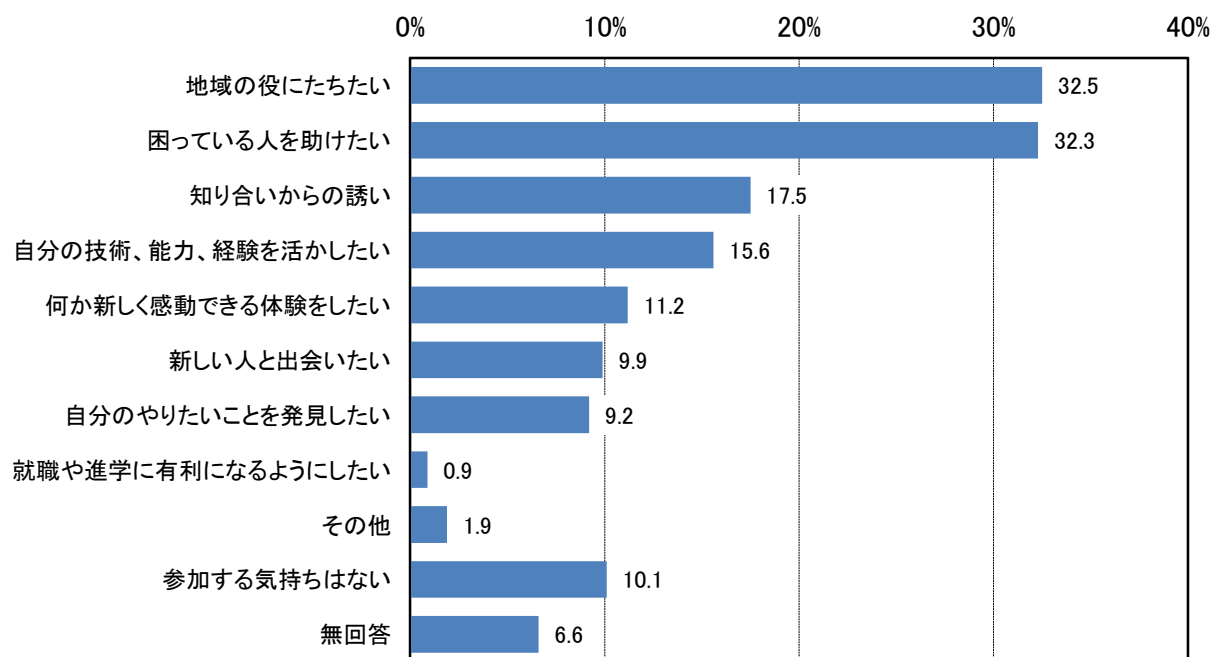
問 30 今後次のような地域活動やボランティア活動に参加したいと思いますか。



計:801人

●今後参加したいと思う地域活動やボランティア活動についてたずねたところ、「高齢者の近所での見守り」と回答した人が最も多く、26.0%となっています。次いで、「自治会行事の手伝い」(23.1%)、「地域防災・防犯活動」(22.8%)と続いています。

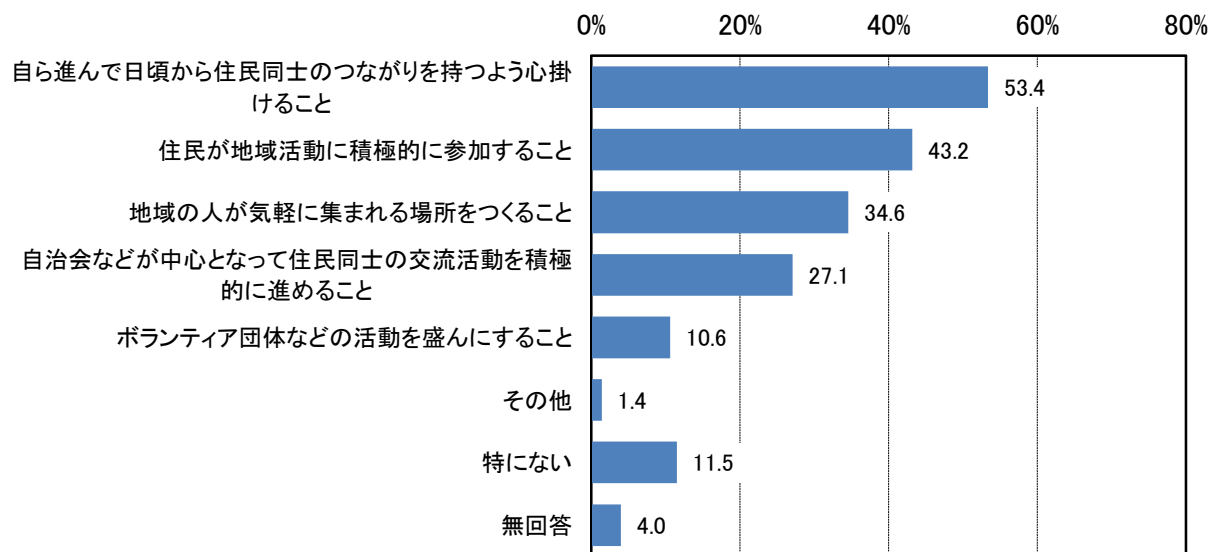
問 31 もしボランティア活動に参加するとしたら、何が動機になりますか。



計:801人

●もしボランティア活動に参加するとしたら、何が動機になるかとたずねたところ、「地域の役にたちたい」と回答した人が最も多く、32.5%となっています。次いで、「困っている人を助けたい」(32.3%)、「知り合いからの誘い」(17.5%)と続いています。

問 32 あなたは、住民同士の協力・絆を深めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。



計:801人

●住民同士の協力・絆を深めるためには、どのようなことが必要だと思うかとたずねたところ、「自ら進んで日頃から住民同士のつながりを持つよう心掛けること」と回答した人が最も多く、53.4%となっています。次いで、「住民が地域活動に積極的に参加すること」(43.2%)、「地域の人が気軽に集まれる場所をつくること」(34.6%)と続いています。



## 第2期白石町地域福祉計画

平成29年3月

---

編集・発行 白石町 保健福祉課

〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田 1247 番地 1

電話 : 0952-84-7116 FAX : 0952-84-6611

URL : <http://www.town.shiroishi.lg.jp/>

---